

平成30年度

事業計画書

公益財団法人 東京都公園協会



# 目 次

第1 概 要	1
1 設立趣意書	1
2 経営理念	2
3 事業運営方針	3
4 重点事項	6
5 事業計画総括表	12
6 正味財産増減の概要	14
7 協会の組織	15
(1) 協会の機構	15
(2) 事務局組織	16
(3) 職員数	18
第2 事業計画内容	19
1 公益目的事業	19
(1) 公1事業	19
(2) 公2事業	50
(3) 公3事業	52
2 収益事業	57
(1) 公園収益事業	57
(2) 水辺収益事業	67



# 第 1 概 要

## 1 設立趣意書

今次戦争によりほとんど壊滅状態に帰した東京都の公園緑地施設は、その後の復興計画により年々相当額の都費を計上して不休の努力を続けているが、当局及び識者の見るところによれば、これが完全なる復旧には少なくとも十数年の時日を要するであらうと言はれている。

国家並に地方財政の不健全なる今日、その緊急度においてとかく公園緑地事業が軽視せられる傾向にあることは、又止むを得ないとしなければならない。しかし乍ら一方に於て、国民の体位向上或は戸外教養施設としての公園緑地の急速なる確保は、一般社会与論として日を追うて昂<sup>たか</sup>まるばかりでなく、明朗健全にして軽便安易なる戸外娯楽施設を公園緑地に求めることが、沈滞した社会道義を向上し、都市生活の苦悩を払拭する唯一の捷徑<sup>しょうけい</sup>であることを知れば、吾人は官民の別を問うことなく、相互の都市生活問題として之が促進充実を図るべき責務を痛感する次第である。

本協会はかかる見解の下に、広く有識者の理解ある協力を得て東京都の公園緑地事業及び関係事業を後援し、利用本位の都民サービスに重点を置くと共に、進んでその積極的発展に貢献したいと期するものである。

(昭和 29 年 1 月)

## 2 経営理念

### ○ 使命

東京の公園や水辺環境の利活用を通して、都民生活に安らぎとゆとりをもたらし、日本の文化を世界に発信することを協会の使命とします。

### ○ 目指す方向

- ・ 公園や水辺の魅力を活かし、人々に憩いと安らぎをもたらす『都市のリビングルーム』を提供します。
- ・ 公園や水辺に集う人々との、コミュニティ形成や協働作業を積極的に進めていきます。
- ・ 公園や水辺の文化と魅力を広く国内外に発信し、より多くの人々が利用できる公園づくりをめざします。
- ・ CS 活動を実践し、お客様に満足いただける心からのサービスを提供します。

### ○ 活動の方針

1. 快適かつ安全・安心な施設空間を提供します。
2. 東京から文化財庭園の魅力を世界に発信します。
3. 「緑と水のある空間」における都民協働のコーディネーターとなります。
4. 「水の都」東京の文化を守り育てます。
5. 都市緑化技術のオーソリティとなります。
6. 公益事業の原資を確保するため収益力の向上を図ります。

### ○ 職員のあるべき姿

- ・ 職員は、熱意と実行力を持って職務を遂行するとともに、明るい職場づくりをめざします。
- ・ 職員は、公益事業の推進を通じて、社会貢献を進めていきます。
- ・ 職員は、コンプライアンスを遵守し、信頼される職場づくりに努めます。

### 3 平成30年度 事業運営方針

#### 《公園緑地と水辺空間の発展に向けた経営理念の実践》

公益財団法人東京都公園協会は、設立以来、東京の都市緑化を推進し、公園緑地や水辺空間の利活用を通じ、都民生活に安らぎとゆとりをもたらすとともに、東京から日本の文化を世界に発信することを使命としてきた。また、公益財団法人として都民から期待される役割を常に意識し、時代の変化に的確に対応した事業展開を図ってきた。

緑と水のある環境は、人々の暮らしに安らぎや潤いをもたらし、生活の質を高め、より豊かな都市生活を実現させるためになくてはならないものである。このような環境は短期間に得られるものではなく、その価値を高めるための適切な管理を継続することで初めて担保される。当協会は、このことを深く認識し、先人たちの築いてきた良質な公園緑地と水辺空間を次世代につなぐことを責務とし、利用本位の都民サービスに重点を置いて、進んでその積極的発展に貢献していく。

#### 《平成30年度事業の方向性》

平成30年度は、都市公園法の改正や東京都公園審議会答申に基づき、公園の多面的活用の一層の促進やまちづくりの一環としてのエリアマネジメントの拡大が求められていることに加え、都知事が推進する東京大改革により、監理団体に求められる役割が見直される大きな転換期である。

このような中で、当協会の存在意義をさらに高めるために、社会の要請や都民ニーズを鋭敏に捉え、公園の多面的活用の促進を見据えた民間企業等との連携・協働の拡大や、魅力的な公園施設の企画運営などの効果的な新規投資に積極的に取り組み、東京にふさわしい風格ある公園緑地と水辺空間を創出していく。

### 《2020年オリンピック・パラリンピック等に向けた事業展開》

2019年のラグビーワールドカップ及び2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、東京の公園緑地と水辺空間は、国内外の人々を迎えて日本の文化を発信する場として、また、あらゆる世代がスポーツや健康増進に取り組む場として重要な役割を担うとともに、将来世代に引き継ぐべきレガシーとして期待されている。

当協会は、オリンピック・パラリンピックのために積み立てている特定費用準備資金等を効果的に活用し、より安全で快適な公園緑地と水辺空間を創出するとともに、誰もが参加できるスポーツ・文化プログラムの推進や、多言語化の促進等によるインバウンド対応等のさらなる充実により、この役割を果たしていく。

### 《災害対応力向上への取組》

首都直下型地震などの大規模災害への対策においては、避難場所や大規模救出救助活動拠点等としての都立公園の防災機能や、帰宅困難者や救援物資の輸送手段としての水上バスの機能が重要なものとなっている。

当協会は、都立公園の指定管理者として、また水上バスや河川・水辺保全業務の事業者として、これまで蓄積してきた知識と技術を発揮し、自治体や関係団体とのさらなる連携の拡大を図るとともに、地域の人々との実践的な訓練や、防災イベント等を通じた普及啓発活動に積極的に取り組み、地域に期待される防災リーダーとしての役割を發揮できるよう、地域と共に災害対応力の向上に取り組んでいく。

### 《生態系の保全・育成に向けた取組》

公園緑地や水辺空間は、大都市東京に残された貴重な自然環境であり、多様な生きものの生息・生育する豊かな生態系を守り育てることは、当協会に課せられた大きな役割のひとつである。

この役割を果たしていくために、組織を横断した生物多様性チームを中心として、当協会が独自に策定している「生物多様性保全戦略」に基づき、生物多様性に配慮した維持管理や環境教育プログラムを実施するとともに、神代植物公園植物多様性センターを中心に、大学や研究機関と連携した希少植物の自生地保全や種苗交換等の技術



交流を推進するなど、生物の多様性の次世代への継承に、積極的に取り組んでいく。

#### 《経営改革の推進》

このように社会の要請に応えた事業を推進し、自らの使命を達成するため、都民ファーストとワイズスペンディングの視点を持って、事業の見直しを進めるとともに、それを支える職員のために、ワークライフバランスや1億総活躍時代を見据えた働き方改革を推進して、職員の働きやすい職場環境を整備するなど、社会のニーズや時代の要請に合わせた経営改革に取り組んでいく。

#### 《都民の信頼に応え続けるために》

東京都公園協会は、多くの人々の利益増進に寄与する公益法人として、また都民及び東京都のパートナーとして、今後も東京の公園緑地と水辺空間の価値を十分に発揮できるよう、将来を見据えた事業運営を行い、都民の信頼に応え続けていく。

## 4 重点事項

事業運営方針の達成のため、以下の事業について重点的に取り組む。

### <公1事業>

#### ○災害対応力向上への取組

- ・東京都地域防災計画を踏まえ、発災時に求められる公園の役割を最大限に発揮するよう管理運営に取り組む。
- ・都や地元行政機関と緊密な協力関係を築き、発災時の大規模救出救助活動拠点や避難場所の運営等に関する連携を強化するとともに、合同での防災訓練を実施し、発災時の対応力を強化する。
- ・自助・共助の主体となる近隣住民の災害対応力強化のため、地域の町会・自治会等と連携した防災訓練や防災フェスタの内容を充実させるとともに、積極的に地域に働きかけ訓練参加団体の拡大を図る。さらに、外国人を含む災害時要配慮者への支援など、新たな内容を訓練に取り入れていく。
- ・職員の防災士資格等の取得を推進し、高い防災スキルを持った職員がそれぞれの職場で主体的に活動することで、全社的な災害対応力を強化する。

#### ○東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会とその後に向けた取組の推進

- ・外国語対応や異文化理解の研修、表示サインの多言語化等を推進し、ソフト・ハード両面から国内外のお客様に向けたおもてなしの更なる強化に取り組む。
- ・公園でのスポーツイベントや東京 2020 参画プログラムの実施を通して、だれもがスポーツに親しめる機会を創出するとともに、オリンピック・パラリンピックの機運醸成を図る。
- ・花と緑でおもてなしする都市を目指し、「日比谷公園ガーデニングショー」等の機会を活かして緑化意識の高揚に取り組む。

### ○公園緑地の維持管理体制の強化

- ・協会樹木医や独自に育成した樹木点検員による樹木の安全管理と健全育成など体系的かつ専門的な維持管理を進め、公園緑地の安全・安心と良好な景観を確保する。
- ・災害時における公園緑地の安全確保や機能復旧のため、造園技術者・技能者の継続的な育成等に引き続き取り組むとともに、地元の造園業者と連携した支援体制を強化する。

### ○快適な施設やニーズに応えるイベント等による魅力的な公園空間の創出

- ・スポーツ・レクリエーション施設をはじめ、利用者の快適性を高める維持・管理を行なうとともに、都立公園の多面的な活用等の都施策に連携し、新たなニーズに対応しながら、公園等の魅力や価値を更に向上する。
- ・各公園等の特性や季節に合わせたイベント・プログラムの実施や工夫を凝らした花壇整備等により、魅力的な公園空間を提供する。

### ○地域と公園等の連携強化

- ・これまで培ってきた都民協働の基盤やノウハウを活かして、ボランティア活動をさらに充実させるとともに、都民やNPO、企業等と連携し、利用者の視点に立った公園の管理運営を行う。

### ○文化財庭園の価値を高める維持管理と世界への魅力発信

- ・文化財庭園の「保存管理計画」に基づき、作庭意図を踏まえた、文化的・歴史的価値を高める質の高い維持管理を行う。
- ・Web サイトや外国人向け広報媒体、観光案内所等を通して多言語での情報提供を推進し、文化財庭園から和の文化の魅力を発信する。

### ○霊園・葬儀所の公平・公正な運営と使用者の心情に寄り添った対応

- ・使用者への公平・公正な対応と都の施策に基づいた適正な事業執行を継続するとともに、新規使用者募集業務を着実に実施する。
- ・霊園の豊かな緑と人文資源としての価値を保全し、静謐な環境を維持しながら都民の憩いの空間としての活用に取り組む。
- ・瑞江葬儀所において、火葬業務を着実に実施し、ご遺族の心情に寄り添った対応を行う。

### ○総合カレッジ事業による公園緑地と水辺空間の価値の発信

- ・「緑の社会的役割を考える」をテーマに、東京の公園緑地や水辺空間についての総合拠点として、緑と水の市民カレッジ講座やみどりの図書館の運営、出版物の刊行等、緑と水の市民カレッジ事業を展開する。
- ・「開設 10 周年を迎えたみどりの①プラザの新たな事業展開」、「世界に向けた都立文化財庭園の魅力発信」等をトピックとして取り上げ、専門誌「都市公園」での特集やみどりの①プラザの展示、講座等で情報を発信する。

### ○生態系の保全・育成に向けた取組

- ・「生物多様性保全戦略」に基づき、生物多様性に配慮した維持管理や環境教育プログラム等を実施する。
- ・神代植物公園植物多様性センターを中心に、大学や研究機関と連携した希少植物の自生地保全や種苗交換等の技術交流を推進するとともに、植物の多様性の次世代への継承に積極的に取り組む。

## <公2事業>

### ○都市緑化の推進

- ・募金活動や広報誌 Web サイト等により東京都都市緑化基金の PR を行う。
- ・都市緑化の推進のため、東京都都市緑化基金による病院等の公共性の高い施設等に対する緑化助成及びボランティア団体や学校における花壇づくり等の活動支援を実施する。
- ・地域における緑の担い手となる、「まちなか緑化士」等の緑化普及の推進リーダー等の育成

## <公3事業>

### ○水上バスによる安全・安心の確保

- ・災害時に水上バスが帰宅困難者や救援物資の輸送を担えるよう、船体や機関を常時良好な状態に保つとともに、より実践的な防災訓練を実施して、防災船としての災害対応力を強化する。
- ・水上バスの安全管理体制における PDCA サイクルの構築を推進し、お客様の安全・安心を確保する。
- ・乗船券のネット予約販売や多言語対応等、利用者のニーズを鋭敏に捉えたサービスの提供により、国内外からのお客様に向けたおもてなしの更なる強化に取り組む。

### ○舟運の活性化

- ・舟運を活かした東京の水辺空間の魅力向上を図るため、東京都や関係区と連携し、防災船着場における一般船舶の平常時利用を更に推進していき、舟運の活性化に努める。

### ○地域住民・企業等と連携した水辺の魅力向上の推進と賑わいの創出

- ・花守さんの支援・育成による花壇づくりや地域住民・企業等と連携した水辺を活かしたイベントや講座を実施し、水辺の魅力を積極的に情報発信することで、水辺の魅力向上と利活用を促進し、賑わい創出を推進する。

## ○土砂災害や地震・洪水から都民の命を守る河川事業の支援

- ・土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定業務の補助や、河川の護岸・堤防等の整備工事及び水門・排水機場等の耐震補強工事の監督業務を確実に実施し、都の河川事業を支援する取組を推進する。

## <収益事業>

## ○収益力強化とお客様サービスの更なる向上

- ・環境の変化に的確に対応し、社会の要請や都民ニーズを鋭敏に捉え、公園の多面的活用の促進を見据えた民間企業等との連携・協働の拡大や魅力的な公園施設の企画運営などを通して公益事業の原資となる営業収益の確保を図る。
- ・社会の要請や都民ニーズに合わせ、収益施設のハード・ソフト両面からの運営改善を推進するとともに、季節や公園特性に応じたオリジナル商品の開発や季節感あふれる販売フェアの開催等により、お客様サービスの向上を目指す。



## 5 事業計画総括表

(単位：千円)

公益収益 区分	事業区分	事業明細	事業規模	
公益目的事業	(1) 公1事業	ア 普及・都民交流事業	191,318	
		イ 総合カレッジ事業	97,614	
		ウ サポーター基金事業	30,611	
		エ 公園運営事業	5,619,107	
		オ 庭園運営事業	1,068,273	
		カ 霊園・葬儀所運営事業	1,625,549	
		共通経費	827,172	
		公1事業 計	9,459,644	
	(2) 公2事業	ア 緑化助成	21,570	
		イ 緑化普及	23,620	
		共通経費	797	
		公2事業 計	45,987	
	(3) 公3事業	ア 水辺魅力アップ事業	26,724	
		イ 水上バス活用事業	223,427	
		ウ 河川・水辺保全業務	1,262,023	
		共通経費	138,994	
		公3事業 計	1,651,168	
			公益目的事業合計	11,156,799



(単位：千円)

公益収益 区分	事業区分	事業明細	事業規模
収益事業	(1) 公園収益事業	ア 常設売店	1,425,200
		イ 飲食店	313,300
		ウ 自動販売機	200,000
		エ その他売店	422,600
		オ スポーツランド	67,000
		カ ボート場	139,300
		キ パークトレイン	25,000
		ク 駐車場	1,689,600
		ケ その他公園収益	58,976
		公園収益事業 計	4,340,976
	(2) 水辺収益事業	ア 水辺駐車場	60,000
		イ その他水辺収益	0
		水辺収益事業 計	60,000
		収益事業合計	4,400,976

※『事業規模』：公益目的事業は「事業費」、収益事業は、「事業収益」を記載

※『普及・都民交流事業』及び『公園運営事業』：「調査研究事業」を含む

## 6 正味財産増減の概要

(単位：千円)

項目		金額	
一般正味財産の部	公益事業 目的会計	經常収益	10,727,661
		經常費用	11,156,799
		当期經常増減額	△ 429,138
		当期經常外増減額	0
		他会計振替額	365,840
		税引前当期一般正味財産増減額	△ 63,298
	収益事業 等会計	經常収益	4,401,530
		經常費用	4,131,188
		当期經常増減額	270,342
		当期經常外増減額	0
		他会計振替額	△ 397,542
		税引前当期一般正味財産増減額	△ 127,200
	法人会計	經常収益	0
		經常費用	31,702
		当期經常増減額	△ 31,702
		当期經常外増減額	0
		他会計振替額	31,702
		税引前当期一般正味財産増減額	0
	合計	經常収益	15,129,191
		經常費用	15,319,689
当期經常増減額		△ 190,498	
当期經常外増減額		0	
他会計振替額		0	
税引前当期一般正味財産増減額		△ 190,498	
法人税等		600	
法人税等調整額		1,700	
当期一般正味財産増減額		△ 192,798	
一般正味財産期首残高		3,996,859	
一般正味財産期末残高		3,804,061	
指 財 定 産 の 正 味 部	当期指定正味財産増減額	16,803	
	指定正味財産期首残高	2,885,890	
	指定正味財産期末残高	2,902,693	
正味財産期末残高		6,706,754	

※ 金額は千円未満を切捨てて表示

## 7 協会の組織

### (1) 協会の機構

協会の機構は、3つの法定機関と3つの任意機関で構成し、その組織及び任務は次のとおりである。

#### 【法定機関】

##### ア 評議員会

すべての評議員をもって構成し、理事及び監事の選・解任、常勤理事の報酬の総額、貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認のほか、法令や定款で定められた事項を決議する。

##### イ 理事会

すべての理事をもって構成し、業務執行の決定、理事の職務の監督、代表理事・業務執行理事の選定・解職、事業計画及び収支予算の承認のほか、法令や定款で定められた職務を行う。

- |   |      |      |  |
|---|------|------|--|
| ┌ | 理事長  | (1名) | 代表理事であり、業務を執行する。   |
|   | 専務理事 | (1名) | 必要がある場合に設置する。協会の代表理事であり、業務を執行する。                             |
|   | 常務理事 | (2名) | 1人を代表理事、1人を業務執行理事とし、業務を執行する。ただし、専務理事を設置しているときは、2人を業務執行理事とする。 |
|   | 理事   |      | 理事会を構成し、職務を執行する。   |

##### ウ 監事

協会の業務及び財産の状況、並びに理事の職務の執行を監査し、監査報告書を作成する。必要がある場合は評議員会・理事会で報告する。

#### 【任意機関】

##### エ 評議員選定委員会

評議員選定委員で構成し、評議員を選・解任する。

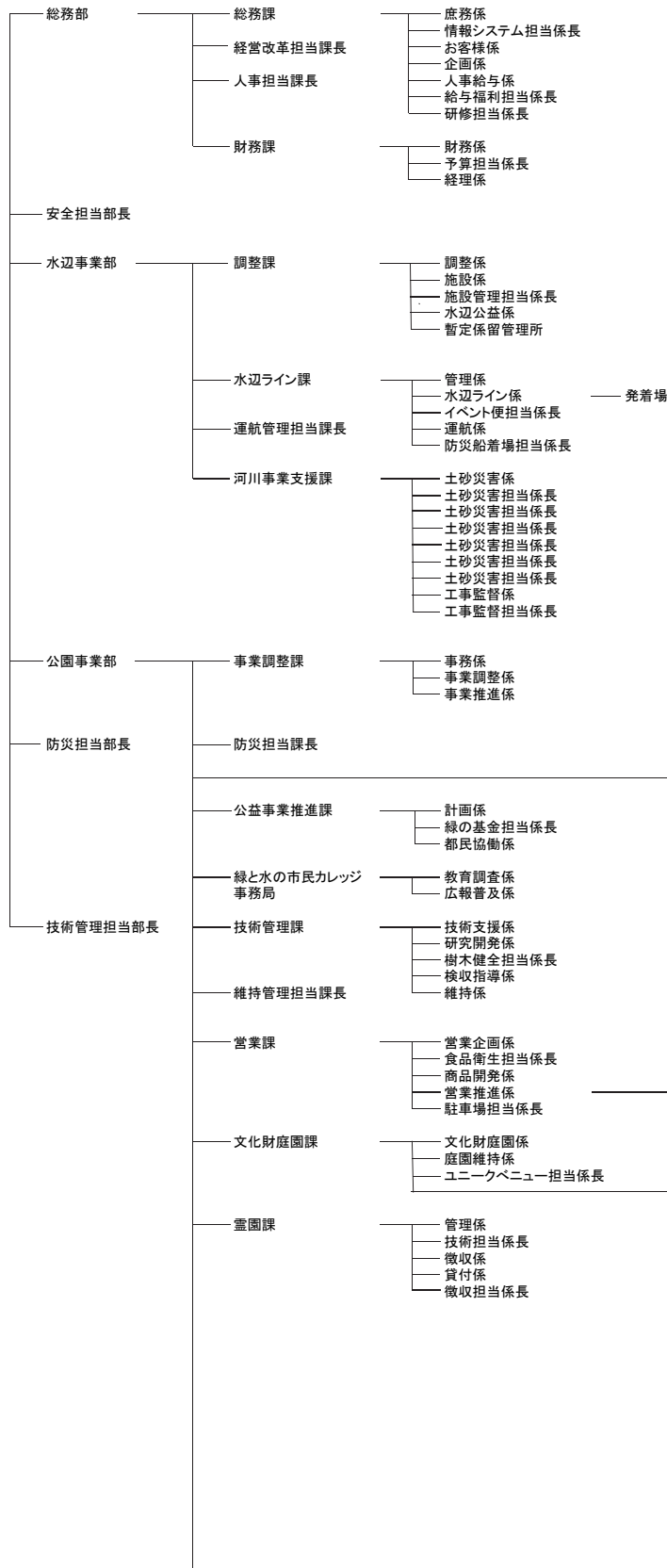
##### オ 東京都都市緑化基金運用委員会

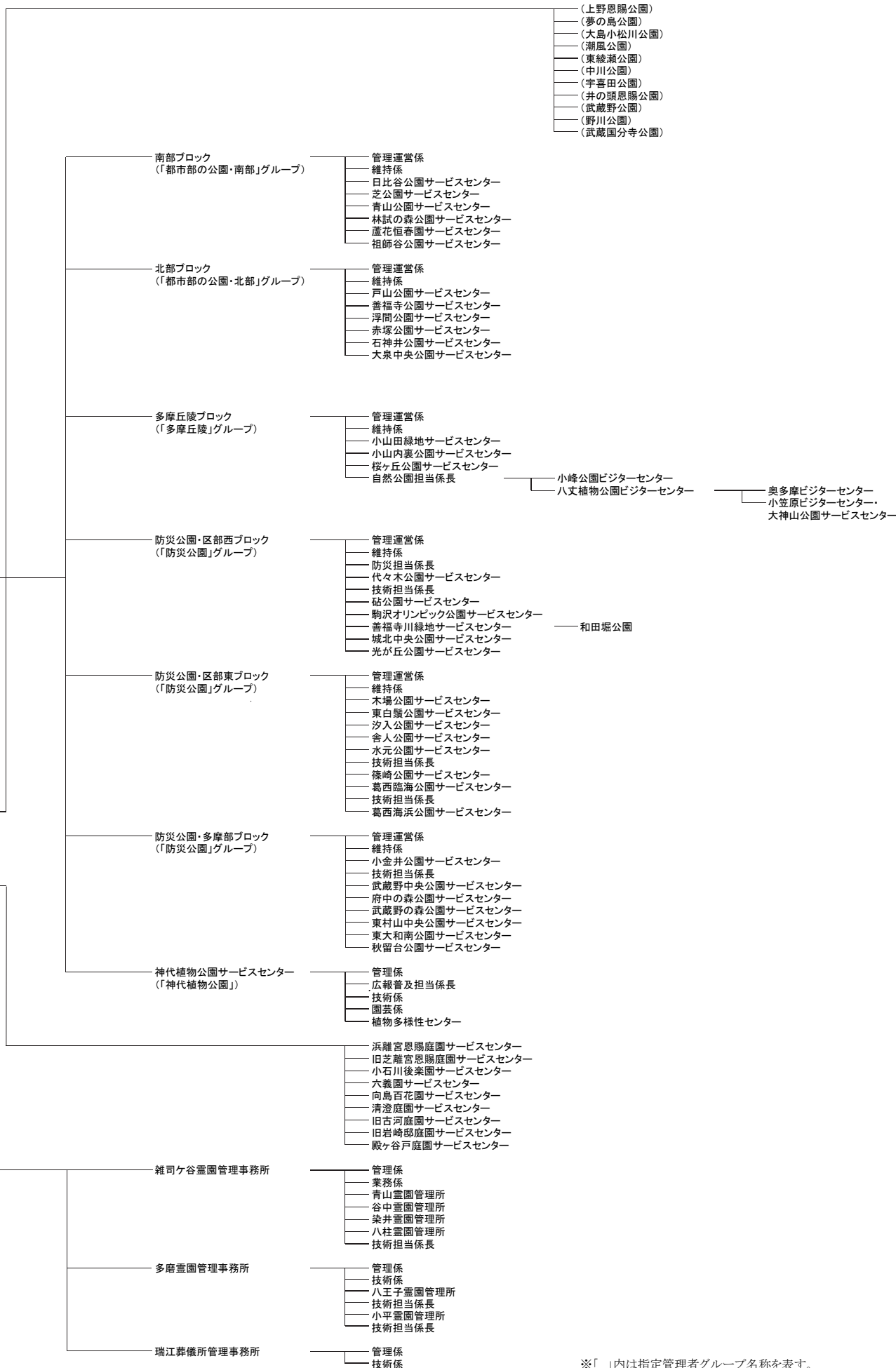
理事長、専務理事、常務理事、理事及び事務局長のほか、都市緑化に関する学識経験を有する者により構成し、東京都都市緑化基金に関して、円滑な運用に関する計画案を策定して理事会に提出し、業務の適正を確保するため必要な事項について理事会に参考意見を提出する。並びにその他理事会の諮問に対し答申する。

##### カ 名誉顧問

必要がある場合に設置する。理事長の諮問にこたえる。

(2) 事務局組織 (3部12課6ブロック1サービスセンター3管理事務所)





※「 」内は指定管理者グループ名称を表す。

(3) 職員数

(平成 30 年 4 月 1 日付配置数)

(単位：人)

所 属	協会固有				都派遣		合計
	職員	契約職員	非常勤 契約職員	計	職員	計	
総務部	23	13	0	36	4	4	40
水辺事業部	7	48	0	55	5	5	60
公園事業部	166	278	91	535	57	57	592
計	196	339	91	626	66	66	692

## 第2 事業計画内容

### 1 公益目的事業

(1) 公1事業 都市緑化及び公園緑地等に関する普及啓発、利用促進及び防災機能の強化

#### ア 普及・都民交流事業

公園緑地は、都市の環境改善、防災、良好な都市景観の形成の上で重要な役割を担っている。またスポーツ・レクリエーションの場、地域のコミュニティ形成の場として大切な都市生活の拠点となっている。

近年、公園緑地に対する都民ニーズは益々多様化し、様々な活動の場としての期待がより高まってきている。

本事業では、積極的に活動する都民・企業・NPO等と連携を図りながら、多くの都民が参加できる多様なプログラムの提供や都民協働の推進を図る。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据えて、江戸、明治から受け継がれてきた独自の公園・庭園文化や歴史・文化資源を掘り起こすとともに、東京に残された貴重な緑と水の魅力を国内外に広く発信し、利用の促進を図る。

項 目	内 容
(ア) 都民協働事業 地域・関係団体 との協力	<p>①都民協働の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協働のコーディネーターとなる職員を育成する研修の実施</li> <li>・ ボランティア活動の報告・PRの機会の提供</li> </ul> <p>②ボランティア活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ボランティア団体等の都立公園等における活動支援のため、活動費の一部を助成金として交付</li> </ul> <p>③都民協働の参加の機会づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ホームページにおける協働の情報提供及び活動紹介</li> <li>・ 市民、企業、教育機関等がボランティア活動に参加できる機会の紹介</li> </ul> <p>④日比谷公園ガーデニングショーの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域や公園緑地等に関わる団体と協力し、16回目となる日比谷公園ガーデニングショー2018を開催</li> </ul> <p>⑤東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた花と緑のおもてなしの機運を高める事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 夏のおもてなしガーデントライアルの実施</li> <li>・ おもてなしモデルガーデン展示と、「おもてなしガーデン（花</li> </ul>

	<p>壇)」の維持管理スキルを持つボランティアの育成</p> <p>⑥東京の日本庭園おもてなし協議会の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えて、都民や東京を訪れる方に、広く東京の庭園の魅力を知っていただくため、都立・国公立・民間等の庭園により設立された「東京の日本庭園おもてなし協議会」を東京都と協力して運営</li> <li>・ 春・秋の時期に日本語・英語のパンフレットを作成</li> </ul> <p>⑦全国公園協会協議会・首都圏公園緑地関係団体協力事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公園の運営等について情報交換を目的とした研修会等の実施</li> </ul> <p>⑧関係団体協力</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緑と水の発展・振興を図るため、公園緑地等に関わる団体への協力</li> </ul> <p>⑨「東京パークフレンド（東京都公園協会友の会）」の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東京の緑と水に対する関心と知識を深めてもらうことを目的とした、出版物の配布や講座等への参加、公園モニターへの参加等の促進</li> </ul>
(イ) 利用促進	<p>①防災の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東京都総合防災部との協定に基づく管理許可施設における一時滞在施設の運営（上野・日比谷グリーンサロン）</li> <li>・ 民間事業者が設置・運営するレストランを災害時に転用し、徒歩帰宅者や地域住民への支援の実施（駒沢オリンピック公園）</li> </ul> <p>②自転車貸出業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもたちや家族で楽しめる自転車の貸出（駒沢・代々木・小金井）</li> </ul> <p>③上野恩賜公園等魅力アップ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上野恩賜公園を始めとする東京を代表する公園において、水上花壇・ハンギングバスケット等による修景など、公園の魅力アップを図る事業の実施（上野恩賜公園内にある飲食店 2 店舗の収益金の一部を活用した事業）</li> </ul>
(ウ) 情報発信・PR	<p>①ホームページ、広告等による PR</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ホームページ「公園へ行こう！」で公園・庭園等のきめ細やかな情報の提供</li> <li>・ イベントはもとより、公園・庭園の花や動物等、自然情報のタイムリーなリリースの拡充、マスコミ掲載の促進</li> <li>・ 国内外観光客を文化財庭園や水上バスに誘致するため多言語のパンフレット（ウェルカムチケット）及びハンディガイドの配布</li> </ul>



	<p>②広報誌「緑と水のひろば」による PR</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公園緑地や河川・水辺等の、東京を中心とした緑や水に親しむための情報を提供する情報誌の年 4 回発行及びデータ配信</li> <li>・ フリーペーパーの制作</li> </ul>
(エ) 出版	<p>①専門誌「都市公園」の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都立公園及び区市町村の公園の整備・管理等に関連した記事、技術紹介を扱う専門誌の年 4 回発行</li> <li>・ 今年度の緑と水の市民カレッジのテーマである「世界に向けた都立文化財庭園の魅力発信」にちなんだ特集を企画するほか、時宜にかなった情報を提供する</li> </ul> <p>②専門図書「東京公園文庫」の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東京都の緑の変遷等を伝える専門図書の発行、改訂</li> </ul> <p>③「花のカレンダー」の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様々な花の開花時期を記載した 2019 年版カレンダーの発行</li> </ul> <p>④その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緑と水の普及啓発に関わる出版物の企画・発行</li> </ul>

## イ 総合カレッジ事業

みどりが人々にもたらす影響は大きく、多くの役割を担っており、その価値は計り知れない。緑と水の市民カレッジは「緑の社会的役割を考える」をテーマに様々な事業を展開する。

東京の緑のまちづくりを都民とともに考え、交流やインフォメーションの場として活用する事を目的に開設したみどりの①プラザは、平成30年度に開設10周年を迎える。①プラザの事業について検証し、カレッジ事業のさらなる活性化を図る。

また、2020年にオリンピック開催を控え、来日外国人が増加し注目を集めている都立文化財庭園をクローズアップするとともに、観光資源としての魅力を再発見する。特に開園80周年を迎える小石川後樂園及び六義園、築庭100周年を迎える旧古河庭園などアニバーサリーを迎える都立文化財庭園について焦点を当て、その魅力と価値を世界に発信する。

項 目	内 容
(ア) 緑と水の市民カレッジ講座	<p>緑と水の市民カレッジにおける講座プログラムの企画・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学の最新の研究と市民をつなぐ首都圏大学サテライト講座や植物の生態の不思議さや面白さについての講座、公園・庭園の温故知新を訪ねる講座、賢人たちから学ぶ講座、ボランティア活動にも結び付く緑の人材育成講座、江戸の市民が楽しんだ園芸に関する講座、緑に親しみ自然に学ぶ講座、造園 CPD 認定講座、子どもを対象とした講座等の実施</li> </ul>
(イ) みどりの①プラザ	<p>① 緑や都市環境に関する情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「世界に向けた都立文化財庭園の魅力発信」にちなんだ企画展の開催及び過去に作成した企画展示物を活用した展示</li> <li>協会事業紹介展や、各種団体との緑と水の啓発に資する共催展の開催</li> <li>東京グリーンアーカイブスと連携した所蔵資料の展示</li> </ul> <p>② ボランティア活動に関する情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア情報の収集・整理・発信、研修・交流室の運営</li> </ul>
(ウ) 東京グリーンアーカイブス	<p>① 緑の専門図書館の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>図書館法上の私立専門図書館の運営</li> <li>他の専門図書館等の情報収集や関係機関との連携</li> </ul> <p>② 資料収集・整理・保存</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>緑と水に関する図書・資料等の購入</li> <li>収集、図面等のデジタル化</li> <li>図書、資料、図面等の適正な整理・收藏</li> </ul> <p>③ レファレンス・資料活用</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協会が保有する公園緑地に関する貴重な資料の公開、提供</li> <li>・ 所蔵資料の調査研究及び成果の外部発信</li> <li>・ 各種所蔵資料に関わるレファレンス業務</li> <li>・ 資料展示や広報誌による資料の紹介</li> </ul>
(エ) 東京都公園協会賞	緑化活動や公園・庭園に関する調査・研究活動に取り組む個人・団体に対する顕彰の機会として実施
(オ) 東京パークスギャラリー	緑と水に関する活動成果の発表の場を提供 (日比谷グリーンサロン・上野グリーンサロン)

#### ウ サポーター基金事業

都立公園や庭園を支援する個人・企業等からの資金を有効に活用し、都立公園や庭園の魅力アップと活性化を促進する。

項 目	内 容
(ア) 都立公園サポーター基金	<p>個人、企業及び団体等からの寄附金や、当協会と民間事業者が共同経営するレストランの売上の一部を活用した事業の実施</p> <p>①都立公園等において、展示やイベント、コンサート等、その魅力を感じ、楽しむ機会を提供できる公園魅力アップ事業の実施</p> <p>②都立公園等の防災機能の強化に寄与する、自助力・共助力向上事業の実施</p>

## エ 公園運営事業

公園緑地の利活用を通じて、都民生活にゆとりと安らぎを提供するため、快適性の向上、質の高いお客様サービスの充実を図るとともに、公益事業と連携して公園の魅力を最大限に引き出す等、それぞれの公園の特性や役割に応じた運営を行う。

また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、誰もが参加できるスポーツ・文化プログラムの推進や、多言語化の促進等によるインバウンド対応等のさらなる充実を図っていく。

さらに、いかなる状況での発災にも対応できるよう、防災公園グループを中心に、すべての公園において震災対応訓練を実施する等、職員の緊急対応能力を向上させるとともに、地域防災訓練等の積極的実施、必要資材等の配備、関係機関や周辺地域との連携強化を進めることで、公園の防災対応力を強化し、安全・安心の確保に努める。

### i 防災公園・葛西海浜公園

#### ○対象

防災公園グループ 木場公園等 21 公園、葛西海浜公園 (P48 記載)

#### ○運営の基本的な考え方

防災公園グループの公園は、震災時には防災活動拠点として、平常時には東京を代表する大規模公園として機能する公園である。そのため、「人々の命を守る『東京のシンボルパーク』」として位置づけ、管理運営を行う。

組織的な防災対応力向上の取組や、関係各機関・地域住民との連携訓練の実施と参加団体の拡大等、地域の防災拠点としての公園機能をさらに高める管理運営を進める。また、多様なイベントの開催による公園と地域の活性化や、風格ある景観の創出に取り組み、東京のシンボルパークとしての魅力を向上する。特に、スポーツ・レクリエーション事業の充実や「おもてなし」の強化を図り、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた機運の醸成に努める。

葛西臨海公園・葛西海浜公園は、新たな指定管理期間をスタートし、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの競技会場に隣接する公園として東京都をサポートし、国内外からの来園者をお迎えする準備を整える。

項 目	内 容
(ア) 防災対応力の強化	<p>①大規模救出救助活動拠点の確保</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 都、自衛隊、警察、消防等との連携の強化</li><li>・ 東京都現地機動班との連携の強化</li></ul> <p>②避難場所としての取組</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 地域の状況に合わせた区・市との連携強化</li><li>・ 地域住民や学校、企業等との地域連携訓練の推進と参加主体の拡大</li><li>・ 外国人を含む災害時要配慮者への支援等の内容を取り入れた訓練の実施</li></ul>

	<p>③防災体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員の防災士資格取得の推進と、レベルアップ研修等による有資格者の防災スキルの向上</li> <li>・ 防災士資格を持つ職員による防災対応力向上訓練の実施</li> <li>・ 「震災対応マニュアル」に基づく全体訓練の実施</li> <li>・ 災害対策本部機能を補完できる体制の強化</li> <li>・ 防災推進リーダー等を中心とした公園間の協力体制の強化</li> <li>・ 防災無線、IP 無線等、複数の通信手段による情報連絡体制の維持</li> <li>・ 防災関連施設の的確な維持管理の実施</li> </ul> <p>④防災普及啓発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災公園ホームページの改善等による情報発信の強化</li> <li>・ 防災に関心を持ってもらうきっかけとなる防災イベントの実施</li> <li>・ 防災関連スキルを学べる防災ワークショップの実施</li> </ul>
<p>(イ) 東京のシンボルパークとしての魅力向上</p>	<p>①シンボルパークとしての魅力を高めるイベントの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 足立区や東京都と共催で「千本桜祭り」を開催（舎人）</li> <li>・ 菖蒲祭り開催時に花菖蒲浮世絵展を開催（水元）</li> <li>・ 四季折々のイベントを開催（葛西臨海）</li> </ul> <p>シンボルパークとしての魅力の再発見と普及のため、写真や絵画のコンテストを実施（代々木、善福寺川緑地、和田堀、光が丘、木場、篠崎、府中の森、東村山中央、秋留台）</p> <p>②スポーツ・レクリエーション事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ユニバーサルスポーツ大会の開催（秋留台）</li> <li>・ 気軽に参加できるスポーツ教室の実施（全公園）</li> </ul> <p>③様々な主体とのパートナーシップの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公園連絡協議会の設置</li> <li>・ ボランティアとの協働による花壇づくりの推進</li> <li>・ 企業や団体と連携した清掃活動の実施</li> <li>・ 大学と連携したキャンドルナイト等のイベントの実施（駒沢オリンピックク）</li> </ul>

<p>(ウ) 生物多様性や景観に配慮した園境の整備</p>	<p>①安全・快適な公園環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災グループ共同作業の実施</li> <li>・ 各施設の計画的な補修の実施</li> <li>・ ボランティア等によるビーチクリーンアップ活動（葛西海浜）</li> <li>・ アカエイやクラゲ等水生危険生物の注意喚起（葛西海浜）</li> </ul> <p>②シンボルパークにふさわしい景観の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ パークビュースポットの適切な維持管理（全公園）</li> <li>・ 大規模花壇の充実（駒沢オリンピック、木場、舎人、葛西臨海、小金井）</li> </ul> <p>③生物多様性に配慮した維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ バードサンクチュアリの良好な維持管理（砧、駒沢オリンピック、代々木、光が丘、舎人、水元、葛西臨海、小金井、東村山中央）</li> <li>・ 昆虫原っぱの推進</li> <li>・ オニバス、アサザ等の希少植物の保護育成（水元）</li> <li>・ コアジサシ等の野鳥の営巣環境に配慮した維持管理（葛西海浜）</li> </ul>
-------------------------------	---

ii 都市部の公園・南部

○対象

都市部の公園・南部グループ 日比谷公園等 6 公園 1 施設 (P48 記載)

○運営の基本的な考え方

南部グループの公園は、日本の首都・東京の都心部に位置し、個性的な歴史と特徴的な文化を有し、周辺地域や利用者とのつながりを深めてきた公園群である。東京都心における緑のネットワークの拠点を形成し、近隣住民や働く人、海外からの観光客等多様な人々の憩いの場となっている。各々の公園が持つ魅力や歴史的・文化的資産を「レガシー」と捉え、『歴史・文化・時代をつなぐレガシーパークの創造』を基本理念とした運営管理を行う。

日比谷公園大音楽堂については、大星ビル管理株式会社及び株式会社共立とのJV(共同企業体)による日比谷公園と一体となった効果的・効率的な運用を実施する。

項 目	内 容
(ア) 歴史や文化を伝える緑豊かな風格ある公園づくり	<p>①造園技能を活かした日本文化の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歴史的価値のある首かけイチョウ、ツツジ山の保全・再生計画の実施(日比谷)</li> <li>・ 各公園を代表する景観「パークビュースポット」の選定ときめ細かい植栽管理・施設管理等による景観向上、都市の風格向上の実現</li> </ul> <p>②共同作業による美しい緑空間の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公園を熟知した職員による「スペシャリスト選抜共同作業」、「エリア別共同作業」、「グループ全体共同作業」の展開による風格ある公園景観づくりの効果的・効率的な実施</li> </ul> <p>③歴史ある樹木の良質な維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 首かけイチョウの計画的な剪定の実施(日比谷)</li> <li>・ 巨樹、名木等を対象とした樹木点検・診断の実施</li> </ul>
(イ) 多様な主体とのパートナーシップによる公園と地域の魅力アップ	<p>①都民協働の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歴史文化遺産を伝える新たなガイドボランティアの育成(蘆花恒春園)</li> <li>・ 近隣住民等とのパークミーティングの開催による地域活性化への貢献</li> <li>・ 専属ガーデナーとボランティア等との連携による魅力的な花壇管理の推進</li> </ul> <p>②企業や地域団体等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ NEC と連携した生物多様性花壇づくりの推進(芝)</li> <li>・ コミュニケーションボードによる地域の情報発信基地としての機能強化(林試の森、蘆花恒春園、祖師谷)</li> </ul>

<p>(ウ) 公園のポテンシャルを活かした千客万来プロジェクト</p>	<p>①ノウハウを活かしたイベントの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 林試の森フェスタ、アウトドアクッキング教室の実施（林試の森）</li> <li>・ 自然観察会の開催</li> <li>・ 蘆花恒春園開園 80 周年&amp;蘆花生誕 150 周年イベントの開催(蘆花恒春園)</li> <li>・ クリスマスリース作りの開催</li> <li>・ 東京都観光菊花大会開催による日本の伝統文化の発信(日比谷)</li> <li>・ キャンドルイベント日比谷アカリテラスの開催（日比谷）</li> <li>・ 日比谷公園大江戸まつりの開催（日比谷）</li> <li>・ 日比谷公園 115 周年及び大音楽堂 95 周年記念音楽祭の開催(日比谷・音楽堂)</li> </ul> <p>②多言語対応等のおもてなし</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ タブレットを使ったテレビ電話通信による英語対応の実施</li> </ul> <p>③花壇の魅力を活かした新たなサービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ イベント「芝生でランチ」を開催（日比谷）</li> </ul>
<p>(エ) 安全・安心・快適性の向上</p>	<p>①適正化に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 警察との連携による防犯・テロ対策（爆発物、ドローン等）の取組の強化（日比谷、芝）</li> <li>・ 東京都や警察と連携したホームレス新規流入阻止や自立支援等の取組の実施（日比谷、芝、青山）</li> </ul> <p>②災害時対応に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 気象災害を想定した特約店との協定締結</li> <li>・ 民間気象会社と連携した局所的気象情報の収集・伝達</li> <li>・ 緊急配備体制の構築</li> </ul> <p>③利用者マナー向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 犬の飼い主に対するマナーアップ活動の実施（蘆花恒春園、祖師谷）</li> </ul> <p>④防災の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 参集訓練の実施</li> <li>・ 勤務時間内の防災訓練の実施</li> <li>・ 防災無線による情報ネットワークの構築</li> <li>・ 近隣の避難所等を掲載した英語版防災マップの配布（日比谷、芝、青山）</li> <li>・ 地域等と連携した防災訓練の実施</li> <li>・ 丸の内地区企業防災隣組への参画による防災力の向上（日比谷）</li> </ul>



<p>(オ) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた機運醸成</p>	<p>スポーツプログラム開催による機運醸成</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 都心のみどりを巡るウォーキングイベント等の開催（日比谷、芝、青山）</li><li>・ アシックス社と連携したランニング教室の開催（日比谷）</li><li>・ テニス教室の開催（日比谷、祖師谷）</li></ul>
---	--

iii 都市部の公園・北部

○対象

都市部の公園・北部グループ 戸山公園等 6 公園 (P48 記載)

○運営の基本的な考え方

水とみどりで形成される豊かな自然と重厚な歴史資源を持ち、地域に守り支えられながら親しまれてきた本グループ公園においては、『水とみどりの宝石箱 ～地域と共に磨き、輝く～』を基本理念とし、地域と共に公園の魅力を磨き上げていくことで、そこで暮らす人々や地域そのものがいきいきと輝く公園づくりを目指し、管理運営を行う。

項 目	内 容
(ア) 公園の魅力向上と次世代への継承	<p>①生物多様性保全に配慮した維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外来生物防除の実施 (石神井)</li> <li>・ 協働による野草自生地保全活動 (善福寺、赤塚)</li> <li>・ 野鳥の営巣等に配慮したアシ刈り (善福寺)</li> <li>・ ちょうの里や野鳥の森の生物生息環境づくり (大泉中央)</li> </ul> <p>②水とみどりのフィールドミュージアム事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然観察会の開催</li> <li>・ 歴史ガイドの実施 (戸山、赤塚、石神井)</li> <li>・ 自然ふれ合いクラフト教室の開催</li> <li>・ 公園特性を題材にしたクイズ・スタンプラリーの開催</li> <li>・ フィールドミュージアムガイドの作成 (戸山)</li> </ul>
(イ) 公園を核とした地域活力の向上	<p>①多様な主体と連携・協力した地域活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域と連携したプレイパークの実施 (戸山、善福寺、石神井、大泉中央)</li> <li>・ ギャラリー等での作品展示の実施 (善福寺、石神井)</li> <li>・ 地域と連携した伝統行事の開催 (戸山、赤塚、大泉中央)</li> <li>・ 箱根山ツツジまつりの開催 (戸山)</li> <li>・ 公園魅力アップデーの開催 (浮間)</li> <li>・ 地元町会等と連携した公園探検ツアーの開催 (戸山、浮間、赤塚)</li> <li>・ 地域発掘マーケットの開催 (戸山、浮間)</li> <li>・ 隣接公園周遊イベントの開催 (大泉中央)</li> </ul> <p>②東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたスポーツの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ キャッチボール用具貸出の実施 (善福寺)</li> <li>・ スポーツイベントの開催 (戸山、善福寺、浮間、赤塚、大泉中央)</li> </ul>

<p>(ウ) 公園の存在価値と地域の安全・安心の向上</p>	<p>①景観形成に資するみどりの質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ パークビュースポットの管理計画に基づく管理</li> <li>・ 池の水質浄化に関するワーキンググループによる水質浄化の試行</li> <li>・ 巨樹や希少樹木の保全と普及</li> <li>・ 東京 SAKURA プロジェクトの推進</li> </ul> <p>②防災の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 参集訓練の実施</li> <li>・ 勤務時間内の防災訓練の実施</li> <li>・ 防災無線による情報ネットワークの構築</li> <li>・ 防災施設稼働訓練や防災機能 PR の実施</li> <li>・ 地域や消防等と連携した防災訓練の実施</li> </ul> <p>③安全・安心、快適性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水遊び施設の常時監視、夏季及び年末年始の夜間警備の実施</li> <li>・ 犬の飼い主、野鳥餌やり等マナーアップキャンペーンの実施</li> <li>・ 滞留者対策等、利用適正化の推進（戸山）</li> <li>・ オリジナル清掃用具貸出の実施（戸山）</li> </ul>
--------------------------------	---

iv 神代植物公園

○対象

神代植物公園 (P49 記載)

○運営の基本的な考え方

神代植物公園は、東京都を代表する植物公園であり、植物保有数や入園者数からも日本有数の植物公園である。開園以来の『楽しみながら学べる植物園』を継承・発展させ、「世界に魅力を発信する植物園～『世界一の都市・東京』にふさわしい植物園として、江戸園芸文化と植物多様性を次世代に伝える」を基本理念に、事業を展開し管理運営を行う。また、防災公園としての役割を果たすため、防災公園グループと連携し、職員の防災対応力向上、地域との連携強化、防災イベントの実施などに取り組む。

項 目	内 容
(ア) 江戸園芸文化の保存・継承	<p>①江戸園芸植物の保存・継承</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 江戸園芸に由来する植物コレクション (サクラソウ、古典菊、ハナショウブ、ツツジ、ツバキ、サザンカ、ウメ、サクラ等) の保全・充実</li> <li>・ 他の植物園や都立庭園等との連携による伝統的な園芸技術の継承</li> </ul> <p>②江戸園芸文化を体験するイベントの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 江戸園芸植物の栽培展示と解説 (サクラソウ、ハナショウブ、古典菊、ツバキ、サツキ等)</li> <li>・ 江戸園芸文化体験イベントの実施 (サクラソウ、ハナショウブ等の植付け教室や大菊や小菊の栽培教室等)</li> </ul>
(イ) 植物多様性保全の拠点づくり	<p>①植物多様性の大切さの普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 植物多様性センター展示室における展示、情報発信の継続</li> <li>・ 植物多様性に関する講座、環境学習プログラムの実施</li> </ul> <p>②「植物多様性センター」を拠点とした植物多様性保全のネットワークづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本植物園協会、他の植物園との連携による情報収集や技術の習得、情報ネットワークの構築</li> <li>・ 大学、研究機関と連携した絶滅危惧植物に関する調査、自生地保全、種苗交換、展示物借用等の技術交流の実施</li> <li>・ 対外的な場を活用した事業 PR と情報発信</li> </ul> <p>③植物多様性を守る (保護・増殖) 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保全団体や関係機関等と連携した優先保全対象種のモニタリング調査や保護カルテ作成の実施</li> <li>・ ラン科植物の無菌培養等による生息域外保全の取組の実施</li> <li>・ 建設局事業等に対する絶滅危惧植物等の保全のための技術支援</li> </ul>

<p>(ウ) 植物資源の充実</p>	<p>①植物コレクションの拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ バラ、花木、温室植物、宿根草類等のコレクションの拡充</li> </ul> <p>②「魅せる」展示の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別企画展も含めた展示会の通年開催</li> <li>・ 神代植物公園ならではのテーマ性のある植物展示、企画展示、園内解説等の実施</li> <li>・ 菊の神代花車等の園内展示や園外でのバラ展出展等の実施と展示技術の向上</li> </ul>
<p>(エ) 情報発信の強化</p>	<p>植物公園の魅力幅広く伝える情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ホームページ、ツイッター等を活用した情報発信の拡充</li> <li>・ テレビ・新聞・雑誌等マスコミへの花の見ごろやイベント等の的確な情報発信</li> <li>・ 交通機関、地元商業施設等と連携したポスター掲示、チラシ配布等による情報発信</li> <li>・ 未就学児等を抱える子育て層やシニア層等、ターゲットを意識したイベントや学習プログラムを提供し、利用者層の拡充を促進</li> </ul>
<p>(オ) 来園者サービスの向上</p>	<p>①楽しみながら植物を学べるイベントの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ イベント、季節の見ごろ植物と連動した講演会、講習会等の開催</li> <li>・ 親子自然教室、苔玉作り教室、植物写真教室等の人気プログラムの継続</li> <li>・ 小中学生や親子向けのクイズラリー等、植物に関係したイベントの実施</li> <li>・ ボランティアとも連携して園内ガイドの充実</li> </ul> <p>②セルフガイドツール等による園内ガイドの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 案内板、解説板、樹名板等のセルフガイドツールの充実</li> <li>・ 情報棟や掲示板での掲示やリーフレット配布等によるセルフガイドツールの充実</li> </ul> <p>③ユニバーサルデザイン等に配慮した園内環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園路や舗装等の段差や不陸の解消をはじめとしたバリアフリー化への改修</li> <li>・ 車いす貸出対応の充実</li> <li>・ トイレの温水洗浄便座化の推進</li> </ul>
<p>(カ) 防災対応力の強化</p>	<p>①避難場所及び大規模救出救助活動拠点としての機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災公園ネットワーク等との連携による参集訓練、防災訓練等の実施</li> <li>・ 防災無線、IP 無線等、複数の通信手段による情報連絡体制の強化</li> <li>・ 被災者支援やヘリポート確保等のための資材確保</li> </ul>

	<p>②近隣住民や消防等と連携した防災訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 地元自治会等の防災施設見学会等を開催</li><li>・ 消防等と連携した防災訓練の実施</li></ul> <p>③防災の普及啓発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 防災公園の役割や取組、防災に関する知識を紹介する展示やイベントの実施</li></ul>
--	---

v 多摩丘陵の公園

○対象

多摩丘陵グループ 小山田緑地等 5 公園 (P49 記載)

○運営の基本的な考え方

多摩丘陵の公園は、鶴見川や多摩川支流の源流域に位置し、自然と人々の生活との関わりの中で育まれてきた「里山」の風景や豊かな自然が残る一方で、周辺を大規模な住宅地等で囲まれた地域特性も有している。こうした特性を踏まえ、『里山・人・地域を元気にする里山ウェルネス』を基本理念として取組を展開し、公園を核とした「心のふるさとづくり」を実現する。

項 目	内 容
(ア) 豊かな里山環境の保全・創出と次世代への継承	<p>①生物多様性に配慮した環境の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「生物多様性保全戦略」に基づく維持管理計画による適切な対応</li> <li>・ 大学、植物多様性センターと連携した里山保全</li> <li>・ 雑木林の更新管理による生物多様性の保全</li> <li>・ 草刈りの高さ、時期の調整による多様な生き物の保全</li> <li>・ 枯損木、落葉等を生き物の棲みかとして、また資源としてエコシステムに配慮した管理</li> </ul> <p>②里山の景観を活かした「里山パークビュー」の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 里山の地形、地質、植生、水系等、特色ある景観の保全に配慮した維持管理</li> <li>・ 里山の歴史、文化景観の保全に配慮した維持管理</li> <li>・ 眺望地点からの良好な景観確保に配慮した維持管理</li> </ul> <p>③生物多様性に関する普及啓発活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 丘陵地レンジャーによるガイドツアーの充実</li> <li>・ 雑木林や資源循環の仕組み等のわかりやすい解説</li> </ul> <p>④公園の魅力発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園内自然情報等のホームページによる利用案内の提供</li> <li>・ 里山の生きもののモニタリングに関する情報発信</li> </ul>

<p>(イ) 里山の利活用を通じた健康増進、いきがい・愛着の醸成</p>	<p>①都民協働による里山保全活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 丘陵地レンジャーとボランティアとが協働した里山保全管理</li> <li>・ 都民協働を促進・支援する「里山パークミーティング」の運営</li> </ul> <p>②公園特性を活かした健康増進イベントの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青空ヨガ等健康増進プログラムの展開(小山内裏)</li> <li>・ 里山で心身を癒す「里山セラピー」の実施(小山田緑地)</li> </ul> <p>③里山の資源を活用した野外体験プログラムの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境学習のノウハウを近隣小学校等の教員へ提供</li> </ul>
<p>(ウ) 公園を核とした地域活性化への取組</p>	<p>①住民と連携したイベント開催による地域活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ さくらまつり、キャンドルナイトフェスティバル、里山収穫祭、どんど焼き等「四季のまつり」の開催(小山田緑地、小山内裏、桜ヶ丘)</li> <li>・ 田んぼの稲作活動の実施(小山田緑地、桜ヶ丘)</li> </ul> <p>②広域連携の一層の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東京都や地元市、消防、警察、学校、企業等と地域とが一体となった防災イベント「チャレンジ防災」の充実(小山内裏)</li> </ul> <p>③多世代交流や子育て支援の場としての機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公園施設を活用した公園育児サロンの提供(小山内裏)</li> <li>・ 障がい者支援施設等と連携したミニコンサートの開催(小山内裏)</li> </ul> <p>④防災の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 参集訓練の実施</li> <li>・ 勤務時間内の防災訓練の実施</li> <li>・ 防災無線による情報ネットワークの構築</li> <li>・ 地域や消防等と連携した防災訓練の実施</li> <li>・ 職員の意識・対応力の向上</li> </ul>



vi 自然公園（大神山を含む）

○対象

小峰公園・小峰ビジターセンター、奥多摩ビジターセンター、大神山公園、小笠原ビジターセンター、八丈植物公園・八丈ビジターセンター（P49 記載）

○運営の基本的な考え方

小峰公園・小峰ビジターセンター、大神山公園、小笠原ビジターセンターにおいてはその自然環境の保護保全を考慮した園地管理と、自然情報並びに地域の歴史、文化資源を活用した利用者サービスを行う。

また、奥多摩ビジターセンターでは、奥多摩地域並びに秩父多摩甲斐国立公園を背景として広がる奥多摩山岳エリアにおける自然・文化情報、山岳情報を提供し、自然教育の普及と安全登山の啓発に取り組む。

八丈植物公園・八丈ビジターセンターでは、八丈島の固有の自然や文化を、展示や体験プログラムを通して発信する解説業務を行う。

このように対象施設は亜熱帯から冷温帯に至る幅広い植生を網羅する東京の自然環境を有しており、その保全と利活用を図るべく管理運営を通じて、東京の自然の魅力を広く発信し、公園及び施設の利用促進に努める。

項 目	内 容
(ア) 利用者サービスの向上に繋がる情報の収集と提供	<p>①情報収集</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園内及び周辺地域の動植物相調査（全施設）</li> <li>・ 登山道実踏調査（奥多摩）</li> <li>・ 環境省アクティブレンジャー、都レンジャーとの情報交換、共同調査の実施（小峰、奥多摩、小笠原）</li> <li>・ 小笠原固有種モニタリング調査（小笠原、大神山）</li> <li>・ 物品販売のニーズ把握調査（小峰）</li> </ul> <p>②情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報ボードによる自然、気象、登山道等の最新情報発信（全施設）</li> <li>・ 公園や地域の自然、歴史文化情報を発信するニュースレターの定期発行（全施設）</li> <li>・ 専用ホームページ「自然公園へ行こう！」での情報提供</li> <li>・ ホームページを平日に毎日更新（小笠原、大神山）、解説員によるブログ（小峰、奥多摩、八丈）などタイムリーな情報提供</li> </ul>
(イ) 自然、文化資源を活用したプログラム展開による利用促進	<p>インタープリテーションプログラムの展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 里山自然プログラム（稲作、畑作等）、里山歴史&amp;暮らしプログラム、オーダーメイドプログラム、里山季節めぐり（小峰）、奥多摩登山塾、奥多摩自然ウォッチング（奥多摩）、八丈学講座（八丈）、ネイチャークラフト（全施設）等</li> <li>・ ガイドウォーク（全施設）</li> <li>・ 企画展示、セルフガイドツール、解説サインの制作（全施設）</li> </ul>

<p>(ウ) 自然環境の保護 保全を考慮した 園地管理</p>	<p>生物多様性に配慮した環境の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ エコパッチ、エコトーンの創出 (小峰)</li> <li>・ 稲作活動を通じた谷戸田維持管理 (小峰)</li> <li>・ 巡回による希少動植物の監視 (小峰、大神山)</li> <li>・ 外来生物の駆除 (小峰、大神山)</li> <li>・ 植生管理における在来種の植栽 (大神山)</li> <li>・ 針葉樹から落葉広葉樹への樹種転換における植林 (小峰)</li> <li>・ 獣害に関する調査 (小峰)</li> </ul>
<p>(エ) 地域、都民と 連携した公園 イベントの運営</p>	<p>①ボランティア、NPO と協働した活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 稲作、畑作活動、里山ミニ教室等イベントの実施 (小峰)</li> <li>・ 森づくりプログラムの実施 (小峰)</li> <li>・ 生きもの調査の実施 (小峰)</li> <li>・ 発光キノコの観察会の実施 (八丈)</li> <li>・ 希少動植物の保護、保全活動 (小笠原、大神山、小峰)</li> </ul> <p>②地域の団体、機関との取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ あきる野市ヨルイチへの参加 (小峰)</li> <li>・ 秋川渓谷観光関係機関連絡会への参加 (小峰)</li> <li>・ 奥多摩施設交流会の開催 (奥多摩)</li> <li>・ 青梅警察署山岳救助隊と連携した遭難防止活動 (奥多摩)</li> <li>・ 奥多摩アートフェスティバルへの参加 (奥多摩)</li> <li>・ 奥多摩駅前「山の案内所」の臨時開設 (奥多摩)</li> </ul> <p>③企業 CSR プログラムの実施 (小峰)</p>
<p>(オ) 防災の取組</p>	<p>防災の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 参集訓練の実施</li> <li>・ 勤務時間内の防災訓練の実施</li> <li>・ 職員の意識・対応力の向上</li> <li>・ IP 無線による情報ネットワークの構築</li> </ul>

オ 庭園運営事業

作庭意図や歴史背景を踏まえた質の高い維持管理を行い、文化財庭園を未来に継承するとともに、各庭園の特性を最大限に発揮した利活用を図り、庭園文化の魅力を世界に発信する。

i 文化財庭園

○対象

文化財庭園グループ 浜離宮恩賜庭園等 9 庭園 (P49 記載)

○運営の基本的な考え方

文化財としての価値を守り、高めるため、専門家によるアドバイスや、研修等により高い技術と能力を有した人材を育成し、質の高い維持管理を行う。また、国際都市東京を代表する貴重な文化遺産である庭園とそれをとりまく文化を広く発信する。

項 目	内 容
(ア)「保存管理計画」に基づく質の高い維持管理と伝統技術の保存・継承	<p>①文化財に対する意識の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「保存管理計画」に示されている内容の理解</li> <li>・ 文化財保護法の規定による現状変更の取扱基準の厳正な運用の遵守</li> </ul> <p>②作庭意図を尊重した維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 作庭意図に込められた空間構成の演出、添景物との調和等を重視した、伝統技術を活かした江戸樹芸特有の透かし等による樹木の手入れ</li> <li>・ 史実に基づき、補修する施設の構造を十分に理解した上での補修材料の選定・確保、高い技術能力を活かした護岸、園路、垣根等の補修</li> </ul> <p>③貴重な樹木の重点的な管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浜離宮恩賜庭園の三百年の松、小石川後樂園の一寸松、六義園のしだれ桜・江戸キリシマツツジ等の健康状態の監視、樹木医による樹木診断、樹勢回復・消毒等の必要処置</li> </ul> <p>④伝統技術の継承と人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 庭園技能伝承研修や伝統技能見学会、専門家による講習会等の実施</li> <li>・ 維持管理作業の記録保存、庭園ごとの維持管理マニュアルの更新</li> <li>・ 文化財庭園保存技術者協議会、文化財指定庭園保護協議会主催の会議等の参加</li> <li>・ 庭園の歴史、文化、景観等に関する知識を有し、それらを発信できる人材の育成</li> </ul>

	<p>⑤庭園アドバイザーによる助言・指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門家や庭園アドバイザー委員等の助言・指導を反映した正統的な管理運営</li> </ul>
<p>(イ) 質の高いサービスの提供と利用者層の拡大</p>	<p>①都民サービスの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 庭園講座の充実</li> <li>・ 庭園ガイドボランティアによる園内解説の充実</li> </ul> <p>②利用者層の拡大と利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 庭園センター長や技能職員等によるガイドの実施</li> <li>・ 外国人向けボランティアガイドの実施(浜離宮恩賜庭園、小石川後樂園、六義園、清澄庭園)</li> <li>・ 子ども向け庭園ガイド、子ども向けイベントの実施</li> <li>・ 旅行会社等と連携した庭園パッケージツアーの誘致</li> <li>・ 年間パスポート、企業連携パスポート等による利用促進</li> </ul>
<p>(ウ) 庭園の魅力アップと江戸東京の庭園文化の発信</p>	<p>①庭園の魅力発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多言語庭園パンフレットの配布</li> <li>・ ウェルカムチケットの配布</li> <li>・ ホームページ、ツイッターによる利用案内や花の見ごろ情報の提供</li> <li>・ ライブカメラによる映像配信(六義園)</li> <li>・ マスコミ、ホテル、旅行会社、鉄道会社等とのタイアップによる広報活動の展開</li> </ul> <p>②自然の魅力を活かした取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ サクラ、ウメ、ハギ等、各庭園の自然の魅力を活かした催しの実施</li> <li>・ サクラや紅葉、バラの見ごろに合わせたライトアップの実施(六義園、旧古河庭園)</li> </ul> <p>③歴史資源を活かした取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 虫聞きの会等、伝統行事を再現した催しの実施(向島百花園)</li> <li>・ 松の御茶屋、燕の御茶屋、鷹の御茶屋を活用する等、庭園にふさわしいイベントの実施(浜離宮恩賜庭園)</li> <li>・ 東京府開設から150年を記念し、江戸から明治への移り変わりを感じさせる催しの実施(浜離宮恩賜庭園)</li> <li>・ 築庭100年や開園80年を祝う記念催事の実施(旧古河庭園、小石川後樂園、六義園)</li> </ul> <p>④連携イベントの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 庭園に縁のある地域と連携した催事、講演会等の実施(旧芝離宮恩賜庭園、小石川後樂園、六義園)</li> <li>・ 周辺学校や企業等と連携したコンサート、お茶会等の開催(六義園、旧岩崎邸庭園、清澄庭園、殿ヶ谷戸庭園)</li> </ul>

(エ) 防災の取組	防災の取組 ・ 参集訓練の実施 ・ 勤務時間内の防災訓練の実施 ・ 防災無線による情報ネットワークの構築 ・ 職員の防災意識・対応力の向上 ・ 地元消防署等と連携した防災訓練の実施 ・ 文化財防火デー（1月26日）を利用した火災に対する予防啓発
-----------	--

## カ 霊園・葬儀所運営事業

都立霊園・葬儀所は、都民福祉の増進を目指した公の施設である。その意義を十分に理解し、法令や都の施策方針に基づいて公平・公正・正確に業務を遂行するとともに、利用者にご安心いただけるよう、心情に寄り添った親切・丁寧な対応を行う。

また、施設の維持管理においては創意工夫に努め、霊園・葬儀所としてふさわしい安全・快適・静謐な環境を提供する。

さらに、外部環境や利用者の多様なニーズに対応し、サービスの向上や防災対応力の強化等に取り組む。

### i 霊園

#### ○対象

霊園グループ 青山霊園等 8 霊園 (P49 記載)

#### ○運営の基本的な考え方

関連法令に関する専門的な知識やこれまでの管理運営経験を活かし、利用者本位の公平・公正・正確な事務の着実な遂行と、安全・快適・静謐な園内環境づくりにより、都立霊園本来の役割を果たす。さらに、歴史・文化的価値の情報発信や防災対応力の強化等、霊園の持つ多様な価値を活かした取組に努め、『時代の要請に応え、より安全・安心、確実な霊園管理運営』の実現に取り組んでいく。

項 目	内 容
(ア) 公正・的確な 霊園事務	<p>①墓地管理事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 墓籍簿管理、埋葬・改葬手続、各種証明書発行</li> <li>・ 合葬埋蔵施設、立体埋蔵施設、樹林型及び樹木型合葬埋蔵施設の埋蔵及び献花</li> <li>・ 無縁塚の管理</li> </ul> <p>②使用手続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 短期収蔵施設及び一時収蔵施設の使用許可申請受付</li> <li>・ 使用料・手数料の徴収業務、霊園管理料の収納業務</li> <li>・ 霊園管理料納付指導</li> <li>・ 承継</li> <li>・ 使用許可証再交付</li> <li>・ 使用終了、墓所移転、施設変更</li> <li>・ 土地一時使用</li> </ul> <p>③新規貸付事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規貸付に伴う現場調査、公募、抽選、審査及び許可証送達等</li> <li>・ 新規貸付業務に使用する都立霊園受付事務システム、インターネット申込システム等の運用</li> </ul>

	<p>④無縁墳墓に関する在籍調査</p> <p>⑤霊園業務研修の実施</p> <p>⑥個人情報保護の徹底・研修の実施</p>
<p>(イ) 安全・快適で 静謐・清楚な 環境維持及び 都市の防災活動 拠点としての機 能</p>	<p>①植物の保全・育成管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 樹木管理、樹林地管理、芝生地管理、植込地及び草地管理</li> </ul> <p>②清掃、廃棄物処理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園地及び園内施設、収蔵施設、合葬埋蔵施設、立体埋蔵施設、樹林型及び樹木型合葬埋蔵施設等の清掃、廃棄物処理</li> </ul> <p>③施設保守点検、補修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園内設備、収蔵施設、合葬埋蔵施設、立体埋蔵施設、樹林型及び樹木型合葬埋蔵施設等の保守点検・補修</li> </ul> <p>④適切な墓所管理の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 墓所内樹木管理の指導、ごみ持ち帰りの啓発</li> </ul> <p>⑤防火・防災の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 勤務時間外初動対応訓練・勤務時間内防災訓練・夜間震災対応訓練の実施</li> <li>・ 職員の意識・対応力の向上に向けた研修等の実施</li> <li>・ 防災無線による情報ネットワークの構築</li> <li>・ 地域連携等による防災訓練の実施</li> </ul>
<p>(ウ) お客様の立場に 立ったきめ細か なサービス</p>	<p>①8 霊園 1 葬儀所専用ホームページによる情報提供</p> <p>②案内・接遇サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ どこでも窓口の運営</li> <li>・ CS 研修等の充実</li> </ul> <p>③墓所清掃道具・車いす等の貸出</p> <p>④園内マップへの著名人墓所掲載・配布</p> <p>⑤緑や歴史・文化のマップ等の配布</p> <p>⑥彼岸時の園内バスの運行（八王子）</p> <p>⑦著名人墓所を活用したガイドツアーの実施（青山）</p>
<p>(エ) 周辺地域や都民 との連携</p>	<p>①地域住民、団体等と連携したイベントの開催（八柱）</p> <p>②近隣住民等と取り組むクリーンキャンペーン等の実施（多磨、八柱、小平、雑司ヶ谷、染井、八王子）</p>

	<p>③ボランティア活動による園内清掃・花壇管理等の実施 (青山、雑司ヶ谷、谷中、染井)</p> <p>④近隣教育施設の体験学習・奉仕活動等への協力 (多磨、八柱、小平、青山、谷中)</p>
--	---

ii 瑞江葬儀所

○対象

瑞江葬儀所 (P49 記載)

○業務内容

葬儀所は故人を厳粛にお送りする場であり、ご遺族が身近な人と最後のお別れをし、その「死」を受け入れていく過程で重要な役割を果たす、極めて公共性の高い施設である。このため、故人の尊厳を最大限に尊重し、丁寧で確実な火葬を行うとともに、ご遺族の心に寄り添った対応を行う。また、地域に受け入れられる施設となるよう、周辺住民との良好な関係を維持していく。

項 目	内 容
(ア) 平等かつ公平な 管理運営	<p>①特定宗教・宗派にとらわれない対応</p> <p>②受付案内、遺族控室への湯茶サービス</p> <p>③施設の使用許可、火葬及び分骨証明書の発行</p> <p>④利用者の個人情報保護の徹底</p> <p>⑤使用料・手数料の徴収</p>
(イ) 円滑かつ確実な 火葬業務	<p>①火葬業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 確実かつ丁寧な火葬業務</li> <li>・ ご遺族の心情に配慮した炉前・収骨業務</li> <li>・ 各種研修による技能の向上</li> <li>・ 火葬までの枢保管</li> </ul> <p>②施設保守</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 火葬設備等の定期的な保守点検</li> <li>・ 設備の状況を踏まえた部品交換、メンテナンスの充実</li> </ul>



<p>(ウ) 質の高いサービスの提供</p>	<p>①葬儀所接遇研修等による CS の推進</p> <p>②厳肅性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調度品のリニューアル、照明の改善</li> <li>・ 花や緑による心和む環境</li> <li>・ 芝生地管理、植込地及び草地管理、樹木管理</li> <li>・ 庭園空間の創出</li> </ul> <p>③バリアフリーの推進等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会葬者利用施設の段差解消等</li> </ul> <p>④火葬予約の利便性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 24 時間予約受付サービス</li> </ul> <p>⑤清潔な環境維持</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員によるアメニティ巡回、清掃</li> </ul> <p>⑥環境に配慮した施設補修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ LED 照明</li> <li>・ リサイクルエコ製品の採用</li> <li>・ ライフサイクルコスト縮減による環境負荷の低減</li> </ul> <p>⑦8 霊園 1 葬儀所専用ホームページによる情報提供</p>
<p>(エ) 周辺住民に配慮した利用環境の提供</p>	<p>①地域との良好な関係の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 敷地外周清掃の定期的な実施</li> <li>・ 隣接する「こどもの広場」(児童公園)の巡回管理</li> <li>・ 協働の花壇づくり</li> <li>・ 児童公園で町会が実施する催事等への協力</li> <li>・ 所轄警察署等の関係団体との連携強化</li> </ul> <p>②環境への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 排気口のモニター監視による黒煙等の防止</li> <li>・ 排ガス中のダイオキシン、窒素酸化物等の濃度測定</li> <li>・ 樹木剪定枝葉のチップ化・堆肥化</li> </ul>
<p>(オ) 防災の取組</p>	<p>防災の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 参集訓練の実施</li> <li>・ 勤務時間内の防災訓練の実施</li> <li>・ 職員の意識・対応力の向上</li> <li>・ 防災無線による情報ネットワークの構築</li> <li>・ BCP (震災編) に基づく訓練の実施</li> <li>・ マスク等消耗品類の備蓄</li> <li>・ 職員の長期泊り込み勤務に必要な毛布や食料の備蓄</li> </ul>

キ 調査・研究事業

世界有数の大都市である東京の緑と水辺には、地球レベルの環境保全から身近な健康増進、生涯学習、歴史資源等に至るまで幅広い機能が求められている。

緑や水辺の様々な機能を十分に発揮させるため、公園管理等で培った資源・ノウハウを活かしながら、研究機関等とも連携した調査研究等を実施し、緑と水辺から拓げる東京の環境創造に寄与する。

項 目	内 容
(ア) 江戸園芸植物等の保存・育成・活用事業	<p>都立公園・庭園に残る江戸東京固有の文化遺産である江戸園芸植物等の保存・育成・活用と国内外の観光客へのアピールの実施</p> <p>①江戸園芸植物の保存・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都立公園・庭園に残るサクラ、キリシマツツジ、ハナショウブ等、江戸園芸植物の保存・育成</li> </ul> <p>②江戸園芸植物の資源情報の蓄積と発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本独自の緑の文化の一つである江戸園芸植物の文化的価値の多言語での発信と計画的な情報の蓄積方法の検討</li> <li>・ 自治体等に対する保存や育成関連技術の普及・啓発</li> </ul> <p>③巨樹・名木等の保存・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文化的価値のある巨樹・名木や遺伝資源として価値をもつ古木の調査、記録の蓄積と普及啓発</li> <li>・ 都立公園に残る巨樹・名木の健全な管理・育成に取り組み、レガシーとして後世へ継承</li> </ul>
(イ) 樹木・樹林の健全育成事業	<p>公園緑地の重要資源となる樹木・樹林の健全育成に「病虫害防除」や「倒木・落枝の事故防止」の視点からの取組の実施</p> <p>① 樹木診断技術の外部発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東京都公園協会創設の「樹木点検員」研修など、自治体職員等に向けた実施</li> </ul> <p>②樹木病虫害対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自治体や研究機関等と連携したマツ枯れ調査やマツ枯れ対策講習会の開催</li> <li>・ 管理者や都民向けのマツ枯れ防除マニュアルの普及啓発</li> </ul> <p>③樹木点検・診断</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 樹木点検や樹木医による診断の計画的実施</li> </ul>

<p>(ウ) 持続可能な環境管理推進事業</p>	<p>開発や資源消費等に伴う生態系の危機や温暖化など地球規模での環境問題の顕在化に対し、公園等における持続可能な環境管理の取組</p> <p>①生物多様性の保全と普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都立公園の豊かな生物相を計画的に保全・維持すると共に、普及・啓発を図る。</li> </ul> <p>②循環型管理の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理業務で発生する剪定枝等を資源として有効活用（チップ化等）</li> </ul>
<p>(エ) 公園等維持管理能力向上事業</p>	<p>東京都公園協会に蓄積した情報・技術・人材を活用し、安全で快適な公園施設に向けた点検、補修修繕と維持管理に係る新技術の収集・開発・発信</p> <p>①公園施設の点検、補修修繕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全で快適な公園施設の利用に向けた計画的な点検</li> <li>・ 補修修繕方法の整理と情報提供</li> </ul> <p>②グリーンバンクの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公園協会の財産である「技術情報」等の分野ごとの更新、整理</li> </ul> <p>③維持管理技術者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 均質な点検、質の高い維持管理作業、適正な設計・積算業務を行える職員の育成</li> </ul>
<p>(オ) 技術改善事業</p>	<p>①技術マニュアル作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公園等の維持管理の基準となる各種技術マニュアルの改訂実施</li> </ul> <p>②維持管理技術の開発と蓄積</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公園等維持管理の向上と効率化に向けた新技術や有用技術の検討・試行・活用情報の蓄積と提供</li> </ul> <p>③安全管理対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「公園維持管理のための安全管理マニュアル」の普及啓発</li> <li>・ 安全パトロールと安全講習会等の実施による安全意識の高揚</li> </ul>
<p>(カ) 気象災害対策事業</p>	<p>①リアルタイムの気象情報の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 局地的なゲリラ豪雨等を早期に把握するため、気象庁情報を含め、民間気象情報会社を活用した情報の迅速な把握</li> </ul> <p>②気象情報への迅速な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 気象情報に基づく豪雨・台風等への備えと災害対策への迅速な対応</li> </ul>

対象施設一覧

種別	グループ	名称	所在地	面積 (㎡)	
都立公園	防災公園	東白鬚公園	墨田区堤通二丁目	103,127.60	
		木場公園	江東区三好四丁目、平野四丁目、木場四・五丁目、東陽六丁目	238,711.13	
		砧公園	世田谷区砧公園、大蔵一丁目、岡本一丁目	391,777.35	
		駒沢オリンピック公園	世田谷区駒沢公園、目黒区東が丘二丁目、八雲五丁目	413,573.09	
		代々木公園	渋谷区代々木神園町、神南二丁目	540,529.00	
		善福寺川緑地	杉並区成田東二・三・四丁目、成田西一・三・四丁目、荻窪一丁目	174,164.72	
		和田堀公園	杉並区大宮一・二丁目、成田東一・二丁目、成田西一丁目、堀ノ内一・二丁目、松ノ木一丁目	260,502.79	
		汐入公園	荒川区南千住八丁目	129,369.83	
		城北中央公園	板橋区桜川一丁目、小茂根五丁目、練馬区氷川台一丁目、羽沢三丁目	262,369.07	
		光が丘公園	練馬区光が丘二・四丁目、旭町二丁目、板橋区赤塚新町三丁目	607,823.73	
		舎人公園	足立区舎人町、入谷町、西伊興町、皿沼三丁目、古千谷一・二丁目、西伊興一・二・三丁目、舎人公園	631,530.67	
		水元公園	葛飾区水元公園、東金町五・八丁目、東水元二丁目、埼玉県三郷市高須三丁目	963,013.00	
		篠崎公園	江戸川区上篠崎一・四丁目、篠崎町六・七・八丁目、西篠崎一・二丁目、南篠崎町四丁目、谷河内二丁目、鹿骨町	302,754.76	
		葛西臨海公園	江戸川区臨海町六丁目	805,861.13	
		葛西海浜公園	江戸川区臨海町六丁目	4,117,473.01	
		武蔵野中央公園	武蔵野市八幡町二丁目	100,898.20	
		府中の森公園	府中市浅間町一丁目、緑町二丁目、天神町二丁目	171,483.43	
		武蔵野の森公園	調布市西町、府中市朝日町三丁目、三鷹市大沢五・六丁目	385,750.34	
		小金井公園	小金井市桜町三丁目、関野町一・二丁目、小平市花小金井南町三丁目、西東京市向台六丁目、武蔵野市桜堤三丁目	802,341.05	
		東村山中央公園	東村山市富士見町五丁目、美住町一丁目	121,098.87	
	東大和南公園	東大和市桜が丘二・三丁目	98,719.71		
	秋留台公園	あきる野市平沢、二宮	118,447.07		
	都市部の公園・南部	日比谷公園	千代田区日比谷公園	161,636.66	
		芝公園	港区芝公園一・二・三・四丁目	122,501.09	
		青山公園	港区六本木七丁目、南青山一丁目	40,018.20	
		林試の森公園	品川区小山台二丁目、目黒区下目黒五丁目	120,762.91	
		蘆花恒春園	世田谷区粕谷一丁目	80,304.43	
		祖師谷公園	世田谷区上祖師谷三・四丁目、祖師谷五・六丁目、成城九丁目	92,579.72	
		日比谷公園 大音楽堂	千代田区日比谷公園	5,700.00 (敷地面積)	
		都市部の公園・北部	戸山公園	新宿区大久保三丁目、戸山一・二・三丁目	186,471.81
			善福寺公園	杉並区善福寺二・三丁目	78,622.03
			浮間公園	板橋区舟渡二丁目、北区浮間二丁目	117,330.24
赤塚公園	板橋区高島平三丁目、徳丸七・八丁目、四葉二丁目、大門、赤塚四・五・八丁目		255,480.40		
石神井公園	練馬区石神井台一・二丁目、石神井町五丁目		225,650.03		
大泉中央公園	練馬区大泉学園町九丁目		103,000.00		

種別	グループ	名 称	所 在 地	面 積 (㎡)
都立公園		神代植物公園	調布市深大寺元町二・五丁目、深大寺北町一・二丁目、深大寺南町四・五丁目	489,731.10
	多摩丘陵	長沼公園	八王子市長沼町、下柚木、堀之内	362,470.35
		平山城址公園	八王子市堀之内	120,013.58
		小山田緑地	町田市下小山田町、上小山田町	443,192.58
		小山内裏公園	八王子市南大沢四・五丁目、鎌水二丁目、町田市小山ヶ丘二・四丁目	459,211.09
		桜ヶ丘公園	多摩市連光寺三・五丁目	339,322.38
	その他	奥多摩ビジターセンター	奥多摩町氷川	1,011.01
		小峰公園	あきる野市留原、高尾	108,420.40
		八丈植物公園	八丈町大賀郷	224,068.63
		大神山公園	小笠原村父島字西町、東町、宮之浜道、清瀬	153,125.94
		小笠原ビジターセンター	小笠原村父島字西町	924.12
	合 計	46箇所	16,032,868.25	

種別	グループ	名 称	所 在 地	面 積 (㎡)
都立庭園	文化財庭園	浜離宮恩賜庭園	中央区浜離宮庭園	250,215.72
		旧芝離宮恩賜庭園	港区海岸一丁目	43,175.36
		小石川後楽園	文京区後楽一丁目	70,847.17
		六義園	文京区本駒込六丁目	87,809.41
		旧岩崎邸庭園	台東区池之端一丁目	18,235.47
		向島百花園	墨田区東向島三丁目	10,885.88
		清澄庭園	江東区清澄二・三丁目	81,091.27
		旧古河庭園	北区西ヶ原一丁目	30,780.86
		殿ヶ谷戸庭園	国分寺市南町二丁目	21,123.59
	合 計	9箇所	614,164.73	

種別	所管	名 称	所 在 地	面 積 (㎡)
都立霊園	東京都霊園	多磨霊園	府中市多磨町四丁目、小金井市前原町一丁目	1,280,236.76 (含合葬式墓地)
		八柱霊園	松戸市田中新田、紙敷	1,046,468.04 (含合葬式墓地)
		小平霊園	小平市美園町三丁目、東村山市萩山町一・五丁目、東久留米市柳窪三丁目	653,545.40 (含合葬式墓地)
		八王子霊園	八王子市元八王子町三丁目、川町	644,305.02
		青山霊園	港区南青山二丁目	263,564.27
		谷中霊園	台東区谷中七丁目	102,537.46
		雑司ヶ谷霊園	豊島区南池袋四丁目	106,110.29
		染井霊園	豊島区駒込五・七丁目	67,910.73
	合 計	8箇所	4,164,677.97	

納骨堂	東京都霊園	多磨霊園 みたま堂	府中市多磨町四丁目628番	3,517.96
		八柱霊園 納骨堂	松戸市田中新田生松48番地2号	164.00
		雑司ヶ谷霊園 納骨堂	豊島区南池袋四丁目25番1号	2,218.00
	合 計	3箇所	5,899.96	

斎場	東京都霊園	雑司ヶ谷霊園 崇祖堂	豊島区南池袋四丁目25番1号	71.00
		合 計	1箇所	71.00

火葬場		瑞江葬儀所	江戸川区春江町三丁目26番1号	37,571.50
		合 計	1箇所	37,571.50

(2) 公2事業 東京都都市緑化基金の造成、管理及び運用

ア 緑化助成

病院等公共性の高い施設や緑化効果の高い民間施設への助成により、緑豊かな住みよい街づくりを推進する。

項 目	内 容
(ア) 街かど緑化支援	病院、鉄道施設等の公共性の高い施設を中心とした景観の向上や公開性等、地域において緑化効果の高い民間施設の地上部、壁面の緑化事業に対する助成金による支援
(イ) 花壇・庭づくり活動支援	ボランティア団体、学校における花壇づくりや庭づくりの活動費の一部助成
(ウ) 界わい緑化推進プログラムに基づく緑化活動支援	東京都及び区市町村が進める界わい緑化推進プログラムに基づき、選定地区に対する専門家の派遣や緑化工事への助成の実施

## イ 緑化普及

緑あふれる東京への都市再生を図るため、東京都都市緑化基金の周知・広報を積極的に行い、個人や企業・団体からの寄附を募る。また緑化効果が体感できる普及活動や、地域の緑の担い手となる人材の育成を通じて、広く都市緑化の普及を図る。

項 目	内 容
(ア) 都市緑化の普及・啓発	①東京都都市緑化基金の広報活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公園イベント等における募金活動及び広報誌「緑と水のひろば」への事業 PR</li> </ul> ②緑化普及活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緑化普及イベントの実施</li> <li>・ 広く都民に緑化の効果を理解してもらう「緑の効果体感コーナー」(木場ミドリウム)</li> </ul> ③人材育成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域における緑の担い手となる、「まちなか緑化士」をはじめとした緑化普及の推進リーダー等の育成と活用</li> </ul> ④都市緑化を推進・普及する団体等への助成
(イ) 花の種子配布	募金活動や緑化相談の際に花や野菜の種子を配布

(3) 公3事業 河川及び水辺環境に関する普及啓発、利用促進、施設管理及び防災機能の強化

ア 水辺魅力アップ事業

河川愛護精神の普及啓発と水辺に触れ合える機会を提供するため、地域住民や企業等と連携して、隅田川花守さんの活動支援を行うほか、河川清掃等のボランティアに対する活動の助成を行う。

また、河川や橋梁に関する歴史・構造等の見学・解説（テクニカルツアー）や、小・中学校の水辺環境学習及び東京港の社会科見学に水上バスを活用し、水辺教育・学習を増進する。

さらに、地域や企業等と連携したイベントや水辺をテーマとしたフォトコンテスト、水辺を活用した講座等を実施し、水辺の魅力の発掘・発信を行う。また、ウォーキング・ランニング等、身近にスポーツを楽しめるような水辺空間の利活用に関する取組を行うことで、水辺の賑わい創出と、水辺の利用促進・PRに努める。

項 目	内 容
(ア) 水辺地域連携	<p>①隅田川花守さん支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ボランティア団体（花守さん）による水辺環境保全活動の支援（花苗の提供、花守さん支援講座の実施等）</li> </ul> <p>②河川ボランティア助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 河川清掃等を行う市民団体（河川ボランティア）に対する助成金の支給</li> </ul> <p>③ 隅田川の水辺を活用した講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 隅田川沿川の地域や企業等と連携した、隅田川の水辺を活用した講座の実施</li> </ul> <p>④地域連絡会への参画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水上バスを運航する流域における地域連絡会（流域連絡会）等に参画</li> </ul> <p>⑤教育関係団体等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地元小・中学校等と連携した学習の場としての水辺空間の活用</li> </ul>



(イ) 水辺教育・学習	<p>①リバーガイドボランティア育成・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ リバーガイドボランティアを育成し、水上バスの一般便やイベント便のガイドとして活用</li> </ul> <p>②水上バスを活用した水辺環境学習</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校等の実施する水辺環境等の学習</li> <li>・ 東京港の働きや役割を学習するための社会科見学</li> </ul> <p>③テクニカルツアー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水上バス等を利用し、隅田川・荒川の河川施設や橋梁等を見学、解説するテクニカルツアーの実施</li> </ul>
(ウ) 水辺利用促進・PR	<p>①隅田川等の水辺の魅力情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ホームページやツイッターの活用に加え、フォトコンテストを開催し、水辺の魅力を幅広く情報発信</li> </ul> <p>②水辺利用の更なる促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「隅田川水辺テラスのみどころマップ」の作成・配布による、テラス利用者の増加と利便性の更なる向上</li> <li>・ 企業と連携した隅田川テラスでのランニングやウォーキング等、身近にスポーツを楽しむための情報を発信（隅田川リバーラン&amp;ウォークマップ）</li> </ul>

## イ 水上バス活用事業

災害時には、東京都の所有船舶3隻（水上バス「さくら」「あじさい」「こすもす」）で、傷病者、救援隊、医療チーム、帰宅困難者や救援物資等の輸送を担う防災船としての役割を果たし、災害時にいつでも出動できるよう、水上バスの船体及び機関の維持管理に努める。

さらに、水上バスの防災機能をより高め、災害対応力を強化するため、水上バスを使用した防災訓練を実施し、都民生活の安全・安心を確保する。

また、水上バスを平常時に有効活用するため、隅田川、荒川及び臨海部で運航し、東京の水辺における船旅を国内外からの多くのお客様に提供することで、水辺空間の賑わいを創出する。

### (ア) 運航する水上バスの概要

名 称	総トン数	定 員	就航年月日
さくら	54 トン	140 名	平成3年7月
あじさい	54 トン	140 名	平成3年7月
こすもす	76 トン	200 名	平成5年3月

(イ) 運航便の内容

種別	運航ルート・内容	運航日
一般便（さくら・あじさい・こすもす使用）		
[1] 浅草・お台場クルーズ （定期便）	吾妻橋～浅草二天門～お台場	運休日を除く毎日運航
[2] 浅草・お台場クルーズ （臨時便）	吾妻橋～浅草二天門～お台場	不定期運航
[3] 浅草・葛西クルーズ	吾妻橋～浅草二天門～お台場～ 葛西	
[4] 葛西・お台場周遊	葛西～お台場	
[5] 江戸東京ぶらり旅	吾妻橋→小豆沢→吾妻橋→ 葛西→（荒川ロックゲート） →吾妻橋	特定日運航
[6] いちにちゆらり旅	吾妻橋→小豆沢→（岩淵水門） →葛西→吾妻橋→小豆沢 →吾妻橋	特定日運航
[7] レインボーブリッジ周遊 便	吾妻橋→（レインボーブリッジ） →吾妻橋	不定期運航
貸切便	隅田川・荒川・臨海部等	適宜
イベント便	隅田川・荒川・臨海部等	適宜

(ウ) 発着場

発着場（16カ所）	小豆沢（板橋区）、神谷（北区）、荒川遊園（荒川区）、 千住（足立区）、桜橋（台東区）、浅草二天門（台東区）、 墨田区吾妻橋（墨田区）、浜町（中央区）、越中島（江東区）、 明石町・聖路加ガーデン前（中央区）、浜離宮（中央区）、 お台場海浜公園（港区）、東京ビッグサイト（江東区）、 葛西臨海公園（江戸川区）、平井（江戸川区）、 岩淵（北区）
-----------	---

ウ 河川・水辺保全業務

水上バス、防災船着場や栈橋施設・待合所建物等を良好な状態に保ち、災害時に使用できるように保守点検や維持管理を行うほか、地下調節池や河川水難事故防止用の情報提供装置の保守、暫定係留施設の管理運営、土砂災害警戒区域等の指定支援及び河川工事の施工監督補助を行う等、都民生活の安全・安心に貢献する。

また、水辺に沿って散策が楽しめるように隅田川テラス等の植栽管理や清掃等ハード面の環境創出と地域や企業等と連携した水辺空間の利活用やそれを促進させる情報発信等のソフト面の環境創出を行い、隅田川の水辺空間の魅力を多くの利用者に提供できるように総合的な水辺環境保全を行う。

さらに、東京の水辺空間の魅力向上を図るため、関係機関と連携し、防災船着場における一般船舶の平常時利用を推進していくことで、舟運の活性化に努める。

項 目	内 容
(ア) 河川管理施設等の管理	<p>① 調節池管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東京都が整備した地下調節池 15 箇所（古川地下調節池、目黒川船入場調節池、目黒川荏原調節池、妙正寺川落合調節池、妙正寺川第二調節池、妙正寺川上高田調節池、妙正寺川鷺宮調節池、善福寺川調節池、環七地下調節池（第一期）、環七地下調節池（第二期）、白子川比丘尼橋下流調節池、白子川地下調節池、黒目川黒目橋調節池（Ⅰ期）、黒目川黒目橋調節池（Ⅱ期）、霞川調節池）の機械設備・監視設備の保守点検及び清掃、修繕等の実施</li> </ul> <p>② 防災船着場管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東京都が整備した防災船着場 12 箇所（荒川遊園、千住、桜橋、両国、両国 2、浜町、箱崎、新川、越中島、明石町、葛西臨海公園、東篠崎）の栈橋、植栽、待合所、隅田川係留所の保守点検及び清掃、修繕等の実施</li> </ul> <p>③ 情報提供装置管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東京都が整備した情報提供装置 5 箇所（恩田川、真光寺川、境川、鶴見川、湯殿川）の保守点検、修繕等の実施</li> </ul> <p>④ 水上バス保守管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東京都の所有船舶 3 隻（水上バス「さくら」・「あじさい」・「こすもす」）の船体及び機関の整備点検、塗装・修理等の実施</li> </ul>

項 目	内 容
(イ) 発着場等の管理	<p>特別区が整備した船着場等の管理業務の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 板橋区（小豆沢河川広場船着場及び管理棟）</li> <li>・ 墨田区（吾妻橋船着場）</li> <li>・ 大田区（羽田空港天空橋船着場）</li> <li>・ 江東区（亀戸船着場ほか 6 箇所）</li> <li>・ 台東区（浅草東参道二天門防災船着場）</li> </ul>
(ウ) 水辺環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 隅田川及び新河岸川における植栽管理、清掃及び巡回調査の実施</li> <li>・ 地域や企業等と連携した水辺空間の利活用やそれを促進させる情報発信等の実施</li> </ul>
(エ) 暫定係留施設	<p>東京都の河川における不法係留船舶の適正化施策を代行・補完するため、暫定係留施設の管理運営の実施</p>
(オ) 防災船着場の活用	<p>東京都の防災船着場における一般船舶の平常時利用に関する業務の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 越中島（江東区越中島一丁目地先）</li> <li>・ 明石町（中央区明石町 8 番地先）</li> <li>・ 桜 橋（台東区今戸一丁目地先）</li> <li>・ 両 国（墨田区横網一丁目地先）（都の工事により休止中）</li> <li>・ 浜 町（中央区日本橋浜町一丁目地先）</li> </ul>
(カ) 河川事業支援	<p>① 土砂災害警戒区域等の指定支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 二巡目の基礎調査ほか、基礎調査に係る地元調整、委託調査結果の確認 （青梅市、八王子市等、約 1,400 箇所）</li> <li>・ 区域指定に係る住民説明会の準備、調整、説明、記録作成 （多摩市、港区、小笠原村等、約 3,000 箇所）</li> <li>・ その他（公示図書の作成補助、調査成果品・公示図書等のデータ管理、問合せ対応、土砂災害防止啓発活動等）</li> </ul> <p>② 河川工事監督補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工程、出来形、品質管理等の照査及び立会</li> <li>・ 施工管理及び安全管理に関する受注者への助言・指導等 （第二建設事務所・第四建設事務所・第六建設事務所・北多摩北部建設事務所及び江東治水事務所所管の呑川、石神井川、綾瀬川、空堀川及び隅田川等、約 100 件）</li> </ul>

## 2 収益事業

収益施設のハード、ソフト両面からの運営改善を引き続き実施し、お客様サービスの更なる質の向上を図る。

また、今後の経済環境及びお客様ニーズを十分に勘案しつつ、公益事業の財源確保のために、経営効率化を推進して事業収益の確保に努める。

### (1) 公園収益事業

#### ア 常設売店

浜離宮恩賜庭園をはじめ 22 公園等 31 箇所です店を経営する。

区部	数	多摩・島しょ地区	数
浜離宮恩賜庭園売店(中島の御茶屋)	1	井の頭恩賜公園売店	1
六義園売店(吹上の茶屋)	1	府中の森公園売店	1
上野恩賜公園売店	1	神代植物公園売店	4
旧岩崎邸庭園売店	1	野川公園売店	1
木場公園売店	1	小金井公園売店	2
潮風公園売店	1		
砧公園売店	2		
駒沢オリンピック公園売店	2		
代々木公園売店	3		
旧古河庭園売店	1		
城北中央公園売店	1		
石神井公園売店	1		
光が丘公園売店	1		
舎人公園売店	1		
水元公園売店	1		
葛西臨海公園売店	2		
瑞江葬儀所売店	1		
計	22	計	9
合計			31

イ 飲食店

日比谷公園をはじめ 3 箇所では飲食店を経営する。

区部	数	多摩・島しょ地区	数
日比谷グリーンサロン	1		
上野グリーンサロン	1		
葛西ブルーマリン	1		
計	3	計	0
合計			3

ウ 自動販売機 (フルサービス)

合計 315 台 (区部 248 台・多摩地区 67 台)

エ その他売店

水元公園バーベキュー場、清澄庭園配ぜん室等、13 箇所を経営する。

区部	数	多摩・島しょ地区	数
潮風公園バーベキュー	1	小金井公園バーベキュー売店	1
葛西臨海公園バーベキュー	1	狭山公園売店	1
舎人公園バーベキュー	1	大島公園売店	1
水元公園バーベキュー	1	八丈ビジターセンター売店	1
清澄庭園配ぜん室	1		
小石川後楽園 涵徳亭	1		
水元公園 涼亭	1		
上野恩賜公園オープンカフェ	2		
計	9	計	4
合計			13

## オ スポーツランド

井の頭自然文化園内スポーツランドの遊戯施設を経営する。

遊具名	数	料金	
ティーカップ回転遊具	1	1人1回	100円
スカイバスケット	1	1人1回	100円
メリーゴーランド	1	1人1回	100円
ベビーカー	12	1人1回	100円
新幹線	1	1人1回	100円
動物行進	1	1人1回	100円
木馬類	13	1人1回	50円/100円
合計	30		

## カ ボート場

上野恩賜公園・石神井公園・善福寺公園及び井の頭恩賜公園でボート場を経営する。

所管	名称	種別	隻数	料金	
区部	上野恩賜公園 ボート場	ローボート (3人乗り)	60	最初の1時間まで 以後30分毎に	700円 300円
		サイクルボート (大人2人、 小人1人まで)	20	30分毎に	600円
		サイクルボート スワン型 (大人2人、 小人2人まで)	20	30分毎に	700円

	石神井公園 ボート場	ローボート (3人乗り)	60	最初の1時間まで 以後30分毎に	700円 300円
		サイクルボート (大人2人、 小人1人まで)	20	30分毎に	600円
		サイクルボート スワン型 (大人2人、 小人2人まで)	20	30分毎に	700円
	善福寺公園 ボート場	ローボート (3人乗り)	45	最初の1時間まで 以後30分毎に	700円 300円
		サイクルボート (大人2人、 小人1人まで)	20	30分毎に	600円
	計		265		
多摩地区	井の頭恩賜公園 ボート場	ローボート (3人乗り)	50	最初の1時間まで 以後30分毎に	700円 300円
		サイクルボート (大人2人、 小人1人まで)	25	30分毎に	600円
		サイクルボート スワン型 (大人2人、 小人2人まで)	25	30分毎に	700円
	計		100		
合計		365			

#### キ パークトレイン

葛西臨海公園内で周遊トレインを運行する。

種類	料金		
パークトレイン	1周	大人(中学生以上)	300円
		子ども(3歳～小学生)	150円
		70歳以上	150円



ク 駐車場

上野恩賜公園をはじめ 33 公園で 51 駐車場を経営する。

所管	名称	種別	台数	利用料金		営業時間等
区部	上野恩賜公園 第一駐車場	乗用 (バス可)	100	(乗用) 1 時間まで 以後 30 分毎に (バス) 1 時間まで 以後 30 分毎に	400 円 200 円 1,000 円 500 円	9:00~21:30
	上野恩賜公園 第二駐車場	大型車・ バス専用	24	(大型車・バス) 1 時間まで 超過 30 分毎に	1,000 円 500 円	9:00~21:30
	夢の島公園 第一駐車場	乗用 (バス可)	68	(乗用) 2 時間まで 以後 60 分毎に 9 時間以上 24 時間まで (バス) 2 時間まで 以後 60 分毎に 9 時間以上 24 時間まで	300 円 100 円 1,000 円 1,000 円 500 円 4,500 円	24 時間自動
	夢の島公園 第二駐車場	乗用	17	(乗用) 2 時間まで 以後 60 分毎に 9 時間以上 24 時間まで	300 円 100 円 1,000 円	24 時間自動
	木場公園 第一駐車場	乗用 (バス可)	95	(乗用) 1 時間まで 以後 30 分毎に (バス) 2 時間まで 以後 30 分毎に	300 円 100 円 2,000 円 500 円	24 時間自動
	木場公園 第二駐車場	乗用	29	(乗用) 1 時間まで 以後 60 分毎に	300 円 100 円	24 時間自動
	潮風公園第一 (北) 駐車場	乗用 (バス可)	134	(乗用) 1 時間まで 以後 30 分毎に	300 円 100 円	24 時間自動
	潮風公園第二 (南) 駐車場	乗用 (バス可)	84	(バス) 1 時間まで 以後 30 分毎に	1,000 円 500 円	
	蘆花恒春園 駐車場	乗用	42	(乗用) 1 時間まで 以後 30 分毎に	300 円 100 円	24 時間自動
	砧公園駐車場	乗用 (バス可)	177	(乗用) 1 時間まで 以後 30 分毎に (バス) 2 時間まで 以後 30 分毎に	300 円 100 円 2,000 円 500 円	24 時間自動

所管	名称	種別	台数	利用料金		営業時間等
	駒沢川公園 第一駐車場	乗用 (バス可)	181	(乗用) 1時間まで 以後30分毎に (バス) 2時間まで 以後30分毎に	300円 100円 2,000円 500円	24時間自動
	駒沢川公園 第二駐車場	乗用	42	(乗用) 1時間まで 以後30分毎に	300円 100円	24時間自動
	代々木公園 駐車場	乗用 (バス可)	65	(乗用) 1時間まで 以後30分毎に (バス) 1時間まで 以後30分毎に	400円 200円 1,000円 500円	24時間自動
	和田堀公園 第一駐車場	乗用	15	(乗用) 1時間まで 以後30分毎に	200円 100円	24時間自動
	和田堀公園 第二駐車場	乗用	31	(乗用) 1時間まで 以後30分毎に	200円 100円	24時間自動
	汐入公園第一 (南) 駐車場	乗用	43	(乗用) 1時間まで 以後30分毎に	200円 100円	24時間自動
	汐入公園第二 (北) 駐車場	乗用	29	(乗用) 1時間まで 以後30分毎に	200円 100円	24時間自動
	浮間公園 駐車場	乗用	35	(乗用) 1時間まで 以後30分毎に	200円 100円	24時間自動
	赤塚公園 駐車場	乗用	28	(乗用) 1時間まで 以後30分毎に	200円 100円	24時間自動
	城北中央公園 駐車場	乗用	66	(乗用) 1時間まで 以後30分毎に	200円 100円	24時間自動
	石神井公園第一 駐車場	乗用 (バス可)	42	(乗用) 1時間まで 以後30分毎に (バス) 1時間まで 以後30分毎に	400円 200円 1,000円 500円	24時間自動

所管	名 称	種別	台数	利用料金	営業時間等
	石神井公園第二 駐車場	乗用	31	(乗用) 1時間まで 400円 以後30分毎に 200円	24時間自動 ※入場は下記 時間に限る 7:00~20:00
	光が丘公園 駐車場	乗用 (バス可)	251	(乗用) 1時間まで 300円 以後30分毎に 100円 (バス) 1時間まで 1,000円 以後30分毎に 500円	24時間自動
	大泉中央公園 駐車場	乗用	66	(乗用) 1時間まで 200円 以後30分毎に 100円	24時間自動
	舎人公園 第一駐車場	乗用 (バス可)	96	(乗用) 1時間まで 200円 以後30分毎に 100円 7時間以上24時間まで 1,400円 (バス) 2時間まで 1,000円 以後30分毎に 500円 7時間以上24時間まで 6,000円	24時間自動
	舎人公園 第二駐車場	乗用	46	(乗用) 1時間まで 200円 以後30分毎に 100円 7時間以上24時間まで 1,400円	24時間自動
	舎人公園 第三駐車場	乗用	22	(乗用) 1時間まで 200円 以後30分毎に 100円 7時間以上24時間まで 1,400円	土日祝・繁忙 期の平日のみ ※入場は下記時 間に限る 9:00~17:00 出庫は24時間 自動
	東綾瀬公園 駐車場	乗用	107	(乗用) 1時間まで 300円 以後30分毎に 100円	24時間自動
	中川公園駐車場	乗用	21	(乗用) 1時間まで 200円 以後30分毎に 100円	24時間自動
	水元公園第一 駐車場	乗用 (バス可)	214	(乗用) 1時間まで 200円 以後30分毎に 100円 (バス) 2時間まで 1,000円 以後30分毎に 500円	24時間自動
	水元公園第二 駐車場	乗用	24	(乗用) 1時間まで 200円 以後30分毎に 100円	24時間自動

所管	名称	種別	台数	利用料金		営業時間等
	水元公園第三 駐車場	乗用	49	(乗用) 1時間まで 以後30分毎に	200円 100円	24時間自動
	篠崎公園 第一駐車場	乗用 (大型車・ バス可)	192	(乗用) 1時間まで 以後30分毎に 4時間以上24時間まで (大型・バス) 2時間まで 以後30分毎に	200円 100円 800円 1,500円 500円	24時間自動
	篠崎公園 第二駐車場	乗用 (大型車・ バス可)	49	(乗用) 1時間まで 以後30分毎に (大型・バス) 2時間まで 以後30分毎に	200円 100円 1,500円 500円	24時間自動
	葛西臨海公園 駐車場	乗用 (バス可)	182	(乗用) 1時間まで 以後30分毎に (バス) 2時間まで 以後30分毎に	200円 100円 1,500円 500円	24時間自動
	大島小松川公園 駐車場	乗用 (バス可)	24	(乗用) 1時間まで 以後30分毎に (バス) 1時間まで 以後30分毎に	200円 100円 1,000円 500円	24時間自動
	宇喜田公園 第一駐車場	乗用	20	(乗用) 1時間まで 以後30分毎に	200円 100円	24時間自動
	宇喜田公園 第二駐車場	乗用	31	(乗用) 1時間まで 以後30分毎に	200円 100円	24時間自動
計 38 駐車場 収容台数 2,772 台 (身障者用含む)						
多摩地区	武蔵野中央公園 駐車場	乗用	31	(乗用) 1時間まで 以後30分毎に	300円 100円	24時間自動 ※入場は下記 時間に限る 7:00~20:00
	井の頭恩賜公園 第一駐車場	乗用	60	(乗用) 1時間まで 以後30分毎に	400円 200円	24時間自動

所管	名称	種別	台数	利用料金		営業時間等
多摩地区	井の頭恩賜公園 第二駐車場	乗用 (バス可)	112	(乗用) 1時間まで 以後30分毎に (バス) 1時間まで 以後30分毎に	400円 200円 1,200円 500円	8:00~19:00 ※大型車・バス は平日8:30~ 9:00入場禁止 ※出庫21:00ま で
	武蔵野公園 駐車場	乗用	56	(乗用) 1時間まで 以後30分毎に	300円 100円	24時間自動
	府中の森公園 駐車場	乗用 (バス可)	112	(乗用) 1時間まで 以後30分毎に (バス) 1時間まで 以後30分毎に	300円 100円 1,000円 500円	24時間自動
	神代植物公園 第一駐車場	乗用 (バス可)	228	(乗用) 1時間まで 以後30分毎に (バス) 2時間まで 以後30分毎に	300円 100円 2,000円 500円	24時間自動
	神代植物公園 第二駐車場	乗用	100	(乗用) 1時間まで 以後30分毎に ただし、以下の期間は1回500円 ①1月1日の9:00以後に入庫し、入 庫当日に出庫した場合に限る ②1月2日から同月3日まで ③4月29日及び5月3日から同月5 日まで ④春、秋のバラフェスタ開催期間内 の土日祝日 ⑤その他、指定した日の指定した時 間帯	300円 100円	24時間自動
	野川公園駐車場	乗用 (バス可)	233	(乗用) 1時間まで 以後30分毎に (バス) 1時間まで 以後30分毎に	300円 100円 1,000円 500円	24時間自動 ※入場は下記 時間に限る 7:00~20:00

所管	名称	種別	台数	利用料金		営業時間等
	武蔵野の森公園 第一駐車場	乗用 (バス可)	92	(乗用) 1時間まで 以後 30分毎に (バス) 1時間まで 以後 30分毎に	300円 100円 1,000円 500円	24時間自動
	武蔵野の森公園 第二駐車場	乗用 (バス可)	143	(乗用) 1時間まで 以後 30分毎に (バス) 1時間まで 以後 30分毎に	300円 100円 1,000円 500円	24時間自動
	小金井公園 第一・二 (西) 駐車場	乗用 (バス可)	454	(乗用) 1時間まで 以後 30分毎に (バス) 2時間まで 以後 30分毎に	300円 100円 2,000円 500円	24時間自動
	小金井公園 (東) 第三駐車場	乗用	114	(乗用) 1時間まで 以後 30分毎に	300円 100円	24時間自動
	武蔵国分寺公園 駐車場	乗用	22	(乗用) 1時間まで 以後 30分毎に	300円 100円	24時間自動
計 13 駐車場 収容台数 1,757 台 (身障者用含む)						
合計 51 駐車場 収容台数 4,529 台 (身障者用含む)						

#### ケ その他公園収益

- ・駒沢オリンピック公園において、民間事業者が設置と平常時の運営を行い、災害時には当協会が主体となり徒歩帰宅者や地域住民を支援する施設に転用するレストランを運営する。
- ・イベント時等に臨時売店やケータリングカーを出店する。
- ・浜離宮恩賜庭園及び清澄庭園において、民間企業等が会議やレセプション等を実施するにあたり、各庭園の特性に応じた「おもてなし」の場を提供することで、特別感を演出し、東京の魅力を国内外に広く PR するユニークベニユール事業を実施する。

## (2) 水辺収益事業

### ア 水辺駐車場

東京都の所有する未利用地の有効活用を図るため、東京都から占用許可を受けて、定期駐車場を経営する。

施設名 (河川名)	所在地	収容台数	駐車料金 (月額 消費税抜)
新川第二 (中川)	江戸川区北葛西	70	普通車 5m未満 13,330 円 大型車 5m以上 20,000 円
新川第三 (中川)	江戸川区北葛西	12	普通車 5m未満 13,330 円
花畑 (毛長川)	足立区花畑 草加市瀬崎	42	普通車 7,610 円
下落合 (神田川)	新宿区下落合	12	普通車 4m未満 27,610 円 普通車 6m未満 32,380 円
浮間 (新河岸川)	北区浮間	131	普通車 5m未満 14,280 円 普通車 5m未満 17,140 円 大型車 5m以上 20,950 円 ※普通車は車幅により料金が異なる
小岩大橋 (新中川)	江戸川区松本	21	普通車 5m未満 9,520 円
宮城 (隅田川)	足立区宮城	83	軽自動車 12,380 円 小型車 15,230 円 普通車 16,190 円
境川鶉野森 (境川)	町田市森野	13	小型車 10,000 円 普通車 10,000 円
志茂 (隅田川)	北区志茂	14	普通車 12,000 円
計		398	







古紙配合率70%再生紙を使用しています